広報 しまんと

SHIMANTO

No.169
2019
5

ぶしゅまろくんと記念に1枚♪

平成最後のリバーサイドフルウォーク
（P2に関連記事）

四万十市の出来事を写真でお届けします! −SHIMANTO CITY PHOTOS−

祝！3周年
道の駅「よって西土佐」

3月31日に道の駅「よって西土佐」で、3周年記念イベント「よっておきゃく」が開催されました。

西土佐みのり太鼓の演奏、道の駅のテーマソングを歌う柴田聡子さんのライブや土佐のお座敷遊びが披露されました。地元グルメや近隣の道の駅の特産品のブースが並び、恒例のストローベイルSANKANYAが製作するケーキは、趣向を変えた長いロールケーキに地元産の果物や青さのりがあしらわれ、来場者に振る舞われました。

次回のフェアは、5月19日に「新たままつり」を開催予定です！10連休もぜひ道の駅「よって西土佐」にご来場ください。

四万十の日　船上結婚式
（安岡夫妻、小林夫妻、澳本夫妻）

4月10日、3組の夫妻が四万十川に浮かぶ屋形船で結婚式を挙げ、新たな人生の船出を迎えました。

この結婚式は、市内の貸衣装店や遊覧船業者等で構成された四万十D＆Hが主催するもので、今年で15回目となります。

沈下橋の上から親族や友人からフラワーシャワーによる祝福を受け、幸せいっぱいの笑顔を浮かべていました。

また、挙式費用の一部は、四万十川保全の取り組みのため四万十川清流保全基金にご寄付いただきました。ありがとうございました。

第30回 四万十川リバーサイドフルウォーク2019開催!!

4月6日（土）・7日（日）の2日間、桜が咲き誇る四万十川沿いのコースで、30回目を迎えた四万十川リバーサイドフルウォークが開催されました。

今年は例年になく好天に恵まれ、汗ばむ陽気となりましたが、北海道などから、2日間で延べ455人の方が参加し、参加者からは、とても良かったので来年も参加しますという声や、帰ったら四万十川をみんなに紹介しますという声をたくさんいただきました。

桜並木に沿って
とまろっとを目指す

気持ちいい風を受け
勝間沈下橋をスタート

桜満開！
昼食会場の桜づつみ公園

平成31年3月市議会定例会

市長施政方針

ー抜粋ー（要旨）中

※内容は3月市議会定例会時点のもので本文中、本年度は平成30年度、来年度は平成31年度をさします。

道路網の整備

まず、高速道路網の整備では、来たるべき南海トラフ地震をはじめとした災害時におけるリスクの低減や、人口減少・少子高齢化に対応した地域社会の形成などにより地域の持つ可能性が増し、民間投資を誘発することによる地域経済の成長に繋がるなど、四国横断自動車道延伸の持つ意義は本市のまちづくりを考えるうえで非常に重要なものであります。

昨年11月には、一般国道56号片坂バイパスが開通し、県内でも屈指の交通の難所であった片坂におきまして、快適で安全な通行が可能となりました。

また、昨年度事業化されました「佐賀大方道路」におきましても、着々と調査設計が進められているとお聞きしており、来年度中に全線開通する予定の「中村宿毛道路」とあわせ、幡多地域の高速道路整備は着実な歩みを進めているところです。

残された約8㎞の「黒潮大方～四万十間」の早期事業化を目指すとともに、「宿毛～内海間」の次の段階への進展につきましても関係機関と連携のうえ、地域一丸となって積極的な要望活動を行ってまいります。

このほか、自動車専用道路以外でも、一般国道56号大方改良区間が3月24日に開通するとの発表があり、黒潮町市街地での混雑が緩和され、本市への往来がよりスムーズになる道路が整備されることとなります。

次に、国道441号の整備についてです。

事業主体である高知県により、口屋内バイパスの西土佐側である、西土佐中半地区のトンネル明かり部では、一部区間約310mにおいて拡幅工事が実施されております。中村側におきましても、久保川地区で来年度からの工事の本格着工に向け、用地買収を開始したとお聞きしており、バイパス開通に向けた着実な取り組みが進められております。

一方、国道439号につきましては、国道441号の整備に目途がたった後の本格着手に向けて、残土処理場の詳細設計や、工事用道路の整備が進められているとお聞きしております。

また、市街地の環状道路として、県が整備を進めております都市計画道路右山角崎線につきましては、昨年度から開始した用地買収も、地元や地権者の皆さまのご協力により、短期間のうちに大きく進捗したところです。来年度も引き続き用地買収を進めるとともに、本格的な工事も開始されるとお聞きしております。

いずれの路線も本市にとっては重要な路線であり、引き続き高知県と連携し、早期整備に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、市道整備についてです。

四万十川本川にかかる沈下橋4橋の修繕につきましては、本年度内に岩間大橋の調査と詳細設計が完了し、来年度より本格的な修復・修繕に向けた工事を開始する予定です。

三里橋、勝間橋につきましては、調査・設計を来年度上旬に完了させ、引き続き橋脚の修繕に着手いたします。

また、平成22年度より通行止めを行っている屋内大橋につきましても、石積の修復工事ならびに橋桁の補強工事を引き続き実施いたします。

沈下橋は、周辺住民の皆さまにとって欠かせない重要な生活道路であるとともに、四万十川の景観を特徴づけるシンボルでもあり、四万十川観光の重要な拠点となる施設です。一日も早い機能回復に向けて、重点的な取り組みを進めてまいります。

安心で快適なまちづくりを進めていくためには、基盤となる高速道路ネットワークの形成と幹線道路網の整備促進、そしてこれらにつながる市道の整備と維持がますます重要となってきます。

引き続き関係機関と連携し、強力な要望活動を行うなど、予算確保に向けて全力で取り組んでまいります。

河川・内水・ダムの整備

昨年は、7月豪雨により、西日本を中心に広い範囲で甚大な被害が発生し、四国でも愛媛・高知の両県を始めとする随所で被害が発生しました。

この「平成最悪の豪雨」と呼ばれている洪水では、岡山県倉敷市真備町の小田川で、バックウォーター現象による堤防の決壊が発生し、その氾濫により多くの尊い命が失われました。また、ライフラインや交通インフラへの被害も甚大で、市民生活や地域経済に与える深刻で長期的な影響を痛感したところであり、同様に、大小様々な堤防に囲まれる本市においても、河川インフラの整備は、非常に重要であると改めて認識させられたところです。

このような中、平成30年12月には、国において国土強靭化基本計画の見直しが行われ、緊急に実施すべき施策として3ヶ年緊急対策が閣議決定され、四万十川・後川・中筋川においても洪水の流下断面が不足している箇所の河道掘削や樹木伐採などの緊急対策を進めるとお聞きしています。

また、平成24年度より進められてき

た、具同・入田堤防の改修工事については、一連の堤防の完成に伴う治水安全度の向上が図られたとともに、併せて整備を進めていた堤防上の市道具同坂本線の完成により、交通の利便性も大幅に向上されたところです。

次に、具同・楠島地区で進める内水対策についてです。

現在、「楠島川放水路」の整備に係る、排水樋門・放水路・排水施設の設計を国土交通省、高知県、四万十市によりそれぞれ進めているところであり、その設計が年度内には概ね完了する予定です。

来年度以降は、その設計に基づき、国土交通省では樋門整備にあたっての堤防開削の準備工を、高知県と本市においては、事業地の用地取得を中心に、一部の護岸施設等の工事に着手する予定としております。

次に、横瀬川ダム建設事業です。

ダム建設現場では、ダム本体と管理用庁舎などの付属施設が姿を現しており、コンクリート打設の進捗においては約99％まで進み、3月5日には、最後のコンクリート打設を実施し、ダム本体のコンクリート打設を完了させる予定となっています。

来年度については、引き続き付け替え道路等の整備を行うとともに、ダム警報局等の管理設備の工事を進め、いよいよ横瀬川ダムの安全性を確認する試験湛水を実施し、完成の運びになるとお聞きしています。

本市としましても、中筋川沿川の洪水被害の軽減並びに水道用水の確保等を目的として整備が進む横瀬川ダム完成に向け、引き続き支援・協力をしてまいります。

文化複合施設の整備

文化複合施設基本計画については、3回の市民ワークショップでの意見や提案等をお聞きしながら、4回にわたる整備検討委員会での協議のもと、現在、最終の調整に入っているところです。

計画書の概要を申しますと、施設の基本理念を「未来を紡ぐ参加・交流・創造の拠点」と定め、この基本理念を実現していくための事業の考え方として、「施設提供事業」、「創造支援事業」、「参加・体験・育成事業」、「鑑賞・普及事業」、「交流・情報事業」、「生涯学習事業」の、大きく分けて6つの事業展開で整理しています。

この事業展開に必要な施設機能としては、大・小ホールの「ホール機能」、練習室や会議室などの「創造支援機能」、展示をメインとした「展示機能」、交流・情報発信を行う「交流機能」、事務室等の「管理機能」の5つを考えています。

その中でも、メインとなる「ホール機能」として大ホールについては、二層式で850～1,000席規模で調整しており、小ホールは、平土間で現在の中央公民館の大ホールと同等の360席規模としています。

また、施設の1階には、協同整備される高知県農業協同組合幡多地区の窓口業務部門も配置することとなります。よって、多くの市民をはじめとする利用が想定されることから、共有スペースとなるエントランスロビーなど交流機能の工夫・充実を図り、賑わいを創出する空間になるよう計画し、施設全体としては延床面積6,750㎡程度の建物になる計画としています。

管理運営については、「直営」か「指定管理者制度」のいずれかとなりますが、運営者には、ホールなど特殊な設備と機能を十分に活用した運営ができる専門性と、市民の皆さんとの協働といったコーディネーターとしての2つの役割が求められますので、どちらを導入するかについては、来年度以降に策定を予定しています「管理運営基本計画」等の中で決めていきたいと考えています。

今回まとめた基本計画に基づき、来年度は施設の基本設計や管理運営基本計画の策定など、ハード・ソフト両面からより踏み込んだ準備作業を進めてまいります。

農林水産業の振興

まず、農業基盤整備につきましては、予算の確保の面において、県とともに国等への要望を積極的に行ってきた結果、国に本年度補正予算で県営土地改良事業費として、3地区で3億6,700万円の割当がありました。

これにより、入田地区・三里地区においては面工事がほぼ完成する予定となり、利岡地区におきましても、面工事が順調に進められていく見通しとなりました。今後は、事業の要件となっており、ますます農地の集積を進めるとともに、事業効果が十分発揮されるよう高収益作物の振興など、営農体制の確立に向けた支援を関係機関とともに行ってまいります。

次に、栗の産地再生についてです。

橘地区で進めていた、約60ａの実証農園整備が終わり、3月中には苗の定植並びに獣害対策の防護柵設置も完了する予定です。苗は、早生(わせ)、中生(なかて)、晩生(ばんせい)と様々な品種を新植し、年間労力の分散とリスク回避による収入の安定や、地域に適した品種の選定、平地での省力化、栽培方式の研究などを行います。

また、農業公社研修生が栗栽培を学ぶ場としても活用し、将来の栗農家の担い手として育成を図ります。

こうした取り組みにより、経営モデルを確立し、栗生産をこれまでの傾斜地から水田等、平地への転換を促し、多くの生産者が栗栽培に関わりやすく、効率の良い生産環境の整備を支援しながら、かつての県下一の栗の産地を実現し多くの生産者の所得向上につなげてまいります。

次に、林業分野におきましては、公共建築物の木造、木質化の推進や市産材利用促進事業により地元産材の利用促進を図るとともに、鳥獣被害対策として、捕獲の推進と国の交付金を活用した獣害防止柵の整備に取り組みます。

また、新たに創設される森林環境譲与税を活用して未整備森林の整備に向けた事前調査や担い手対策に取り組みます。

次に、水産業分野におきましては、内水面漁業の振興を目的として漁協が取り組んでいる稚鮎の放流事業に対して、これまでも補助を行ってきていますが、これを継続することで水産資源の増殖と保全を図っていきます。

食肉センターの整備

県内の豚の産地が県西部に集中している現状において、と畜場は産地の近くにあることが求められることもあり、県西部に位置する本市の食肉センターは、県の「1県2と場」の方針のもと、県内の畜産業を担う役割があるとともに、県の畜産振興を図るうえでも必要不可欠な施設であると考えています。

本市では、現在、県内の畜産業及び食肉加工産業の六次産業化推進の中核機能を果たす新食肉センターの整備と位置づけた「四万十市新食肉センター基本計画」を策定しています。

来年度は、この基本計画の方針に従い、施設整備について事業手法検討業務及び基本設計等により、最適な事業手法・発注方式の比較検討を行い、適正な施設の規模、機能、レイアウトによるモデルプランを作成し、概算事業費、工期等を可能な限り詳細に把握していきます。

また、中でも施設整備費については、生産機械設備や建築工事に多額の経費を必要とすることから、農林水産省の「強い農業づくり交付金」活用による財源の確保が必要不可欠ですので、県及び関連事業者と協力しながら、交付金採択の必須要件である「食肉の輸出」及び「牛の部分肉仕向割合」の現況値ポイント獲得に向けた準備作業、実績づくりを行い、2021年度の交付金申請に向けて取り組んでいきます。

併せて、関連事業者の豚の増頭計画及び県内の生産規模拡大や新規養豚場誘致に向けた取り組みを県とともに進め、県内2箇所の新食肉センター整備を核とする畜産振興の推進を図ってまいりたいと考えています。

このように、新食肉センターの整備が来年度より本格化してくることから、施設整備と畜産振興などの業務を一元化し、総合的かつ効果的に施設整備を推進するため、来年度より食肉センターに関する業務を観光商工課から農林水産課に移管し、執行体制の強化を図ります。

退任のご挨拶

西土佐の地域おこし協力隊、ひがしやまのりこ こと、秦紀子です。

4月末日、平成の時代が終わるのと時を同じくして、協力隊を卒業いたしました。

今後も西土佐に住み、ピカピカの一年生気分で、令和の時代を四万十市の皆さまと共に歩んでいきたいと思います。

3年間ありがとうございました。そしてこれからも、どうぞよろしくお願いいたします。

全国の企業から四万十市を応援いただいています

～企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の活用～

企業版ふるさと納税とは

「企業版ふるさと納税」とは、地方公共団体が取り組む地方創生に係る事業（プロジェクト）に対して、企業が寄付を行った際に、税額が控除される制度です。

寄付金額の最大6割程度が法人住民税等から控除されるため、企業は少ない負担で、地方創生に取り組む自治体を応援することができます。（四万十市に本社がない法人が対象です。）

市では、この寄付金を活用して、「四万十流域サイクルロード整備プロジェクト」を実施しています。

【税制措置のイメージ】

損金算入による軽減効果 国税＋地方税 ≪3割≫	税額控除 法人住民税＋法人税 ≪2割≫	法人 事業税 ≪1割≫	企 業 負 担 ≪4割≫

平成30年度に『企業版ふるさと納税』で支援をいただいた企業のご紹介 ～企業理念～

大建設計 DAIKEN SEKKEI, INC.	**（株）大建設計** 伝統と歴史の中で育まれた「健全な創造性」と確実な技術に裏付けられた「柔軟な感情」を活かし、優れた環境と建築を創造することで広く社会に貢献します。	SOA Solution Office Amenity	**（株）ＳＯＡソリューションズ** 最新の情報、先進のテクノロジーを備えた専門技術ときめ細かなサービスを提供。さまざまな場面で、豊富なノウハウを活かしてお客様のご要望にお応えします。
F·BIT communications エフビットコミュニケーションズ株式会社	**エフビットコミュニケーションズ（株）** 和を尊重し、豊かな人間環境づくりに貢献します。お客様のニーズを先取りし、最高のサービスを提供します。人財開発を継続し、常に進化し続けます。	Tendo	**（株）天童木工** 成形合板をいち早く実用化し、日本デザインの創成期から数々のデザイナーや建築家との協創を続けてきました。「日本の伝統的な美しさを守ること」「健康で快適な空間を作ること」は、私たちの使命と考えています。
HITACHI Inspire the Next 日立システムズ	**（株）日立システムズ** 当社は、業界の先駆的企業としての経験と誇りを以って、情報技術・製品・サービスの開発と提供を通じ、真に豊かな社会の実現に貢献する。 また、人の持つ無限の可能性と人間性を尊重し、お客さまに一番近い存在として、満足と感動をもたらす新たな価値を創造する。	HITACHI Inspire the Next 四国日立システムズ	**（株）四国日立システムズ** 日立製作所および日立グループの製品、サービスと当社独自メニューにより、お客さまの抱えている経営課題に対して一緒に考え、その解決方法について提案させて頂き、お客さまにとっての「地域ベストソリューション・パートナー」になることを企業理念とし、地域の発展に貢献して参ります。
Nj ECO SERVICE	**（株）エヌジェイ・エコサービス** 一般廃棄物由来の溶融スラグの天然砂代替としての利活用をお客様と共に推進し、地域の循環型社会の発展及び自然環境の保全に貢献します。 ・日本初の溶融スラグ販売専門商社 ・溶融スラグ利活用のリーディングカンパニー ・お客様のニーズを満たす溶融スラグ利活用方法のご提案	NSES	**日鉄環境プラントソリューションズ(株)** **(旧 日鉄住金環境プラントソリューションズ(株))** 「地球のために、未来のために」という企業理念の下、日鉄エンジニアリング（株）が建設する環境施設の操業・整備・維持管理を通して、持続可能な社会の実現に貢献し続ける必須の存在となることを目指します。また、企業市民として、社会の要請や期待に誠実に応え、地域社会とも積極的に関りを深め、自然を守り地域に貢献する活動を推進します。
INABA	**因幡電機産業（株）** 電設資材及び制御機器等の卸売販売並びに空調部材等の製造販売を通じて「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」ことを経営の基本理念とし、「人と人との繋がり」という精神を活力の源泉としています。信頼される企業であり続けるため、コンプライアンス経営を第一義とし、成長と変革によって企業価値を高め、「豊かで快適な社会」の実現に向けて尽力していきます。	NIPPON STEEL ENGINEERING	**日鉄エンジニアリング(株)** **(旧 新日鉄住金エンジニアリング(株))** 日鉄エンジニアリンググループは、社会資本・プラント建設におけるエンジニアリングソリューションプロバイダーとして、未来を見据え、社会に貢献し続ける必須の存在です。 ・複合的な事業領域から社会・産業・都市インフラを支えるリーディングカンパニー ・企業社会の範となるイノベーションの先進企業 ・ステークホルダーからの確固たる信頼のもとで、構成員が気概と誇りを保持し続ける集団

※企業の紹介は、市公式ホームページにも掲載しています。（掲載順は順不同）

四万十市のプロジェクト ～四万十流域サイクルロード整備プロジェクト～

四万十川中流域から下流域の右岸（西土佐岩間～入田）は、車両の往来が少なく四万十川の原風景や沈下橋が楽しめる絶好のサイクルロードとして、観光客の皆さんにも推奨しているルートです。市を訪れる誰もが「自転車に乗りたくなるまち」を目指す姿として、サイクルロード沿いの景勝地やビューポイントを中心に、四万十川の景観を遮る雑木等の伐採や路面の補修、安全対策施設等の設置や景観保全等を行い、安心・快適なサイクルロードを整備するとともに、国内外への誘客宣伝活動により、サイクリングを通じた宿泊滞在型観光の推進と市経済の活性化を目指しています。

【整備前】

【整備後】

四万十市デマンド交通八束線の停留所を追加します

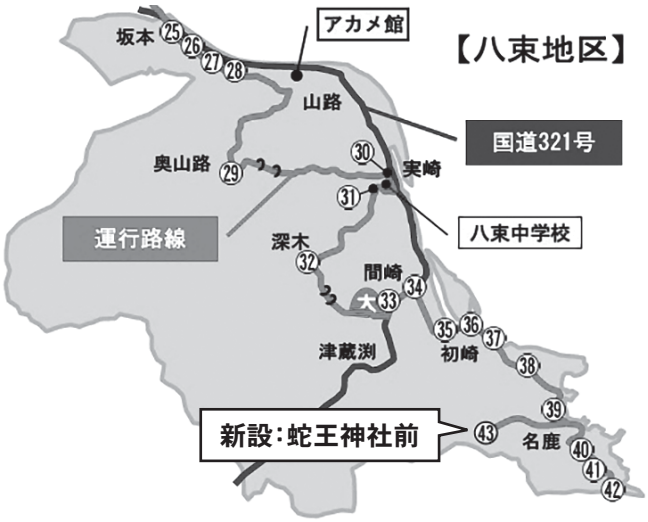

デマンド交通八束線の停留所に新たに停留所（蛇王神社前）を追加します。（5月中に運行開始の予定です。）

なお、デマンドタクシーをお待ちの際には現地に標柱を設置していませんので、蛇王神社駐車場内でお待ちください。

【問い合わせ先】

（本庁）企画広報課企画調整係　☎（34）1129

高知西南交通㈱　☎（34）1266

≪おわびと訂正≫

広報4月号13ページに掲載しました、「連休期間中（4/27～5/6）のバス運行について」、高知西南交通運行路線「中村⇔黒潮町方面」の運行日に誤りがありましたのでおわびして訂正します。

（正）高知西南交通運行路線「中村⇔黒潮町方面」の運行日は4/27、4/30、5/1、5/2のみ（田野浦経由は4/27は運休）となります。

防災関係補助事業のご案内

市では、災害から命を守る対策として各種補助事業を設けています。本年度分の受付を開始しますので、ぜひお申し込みください。

住宅耐震化事業

耐震診断

耐震診断士を派遣し、住宅の耐震度を調査します。

■**対象**　昭和56年5月31日までに着工された住宅

■**補助金額**　全額補助（3万3千円）

※随時受付を行っています。

耐震設計

耐震診断の結果、評点が1・0未満（倒壊の可能性がある）の住宅を、1・0以上（一応倒壊しない）にするための補強計画図等を建築士が作成します。

■**対象**　市の耐震診断を受診し、評点が1・0未満（倒壊の可能性がある）となった住宅

■**補助金額**　全額補助（32万4千円）（ただし、上限を超えた場合は一部負担あり）

■**募集件数**　50件（予定）

耐震改修工事

耐震設計で作成した補強計画図等をもとに工事を行います。

■**対象**　市の耐震診断、設計を経て耐震改修工事を行う住宅

■**補助金額**　かかった費用の10／10（上限92万5千円）を補助

■**募集件数**　30件（予定）

ブロック塀耐震対策事業

地震の揺れによる倒壊の危険性が高いものの1つであるブロック塀について、撤去および安全なフェンス等への改修に対して補助します。

■**対象**　避難路等に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等

■**補助金額**　上限20万5千円

■**募集件数**　5件（予定）

《各種補助事業の受付方法等について》

本年度も各事業について多くの申請が予想されるため、次のとおり受付を行い、実施順位の決定は抽選とします。

決定した順位が募集件数内に入らなかった人については、来年度優先します。

※それぞれの申し込みには、申請書とその他必要書類を提出する必要があります。詳しい申込方法についてはお問い合わせください。

■**受付期間**

5月13日（月）～6月14日（金）

市役所3階地震防災課までお越しいただき、申請手続きを行ってください。

■**抽選日時**

6月21日（金）15時～

市役所3階会議室

家具転倒防止対策事業

地震の揺れから身を守り、より安全で迅速な避難が行えるよう家具転倒防止対策への支援を行います。

■**支援内容**

申し込みに基づき、市が指定する団体（事業者または自主防災組織）に家具等（タンス、食器棚、冷蔵庫等最大4台まで）の転倒防止資機材の取り付け作業を依頼します。作業費は市が負担しますが、固定金具等の資材費は申込者の負担となりますのでご注意ください。

■**対象世帯**　全世帯対象！

■**募集世帯**　60世帯

【問い合わせ先】

（市）地震防災課　☎（35）2044

防災行政無線からの放送内容が、天候や風向きにより聞き取れない場合は、

34-7800

へ電話すると再度放送内容を確認することが出来ます。（自動音声）

コミュニティ助成事業でAED

四万十市自主防災会連絡会議（市内に168組織ある自主防災組織の連絡組織）の日ごろの活動が認められ、財団法人自治総合センターから宝くじの助成金交付を受けて、市内6箇所の指定避難所にAED等の備品が整備されました。整備した箇所は、いずれもAED設置済みの近隣施設まで距離が遠く所要時間を要する所であり、市内の中山間地域における救命体制の構築が期待できます。

この事業は財団法人自治総合センターが、地域文化の振興、コミュニティ活動の支援などをはじめ、地域振興のための事業を通じて、宝くじの社会貢献のために行っているものです。

ハザードマップを見てみよう（第11回）

市では、高齢者や障害者など、地震や洪水などの災害発生時に自力で避難することが困難な人（避難行動要支援者）が、地域で手助け（避難支援）が受けられるよう、普段からの声掛けや見守り活動を行う体制づくりに取り組んでいます。

昨年度は、3年に一度の避難行動要支援者避難支援個別計画の更新を行いました。この避難支援個別計画は、ご本人の申し出により作成し、地区区長、自主防災組織、民生委員、消防団、消防署、警察など避難支援の関係者に名簿を配布しています。

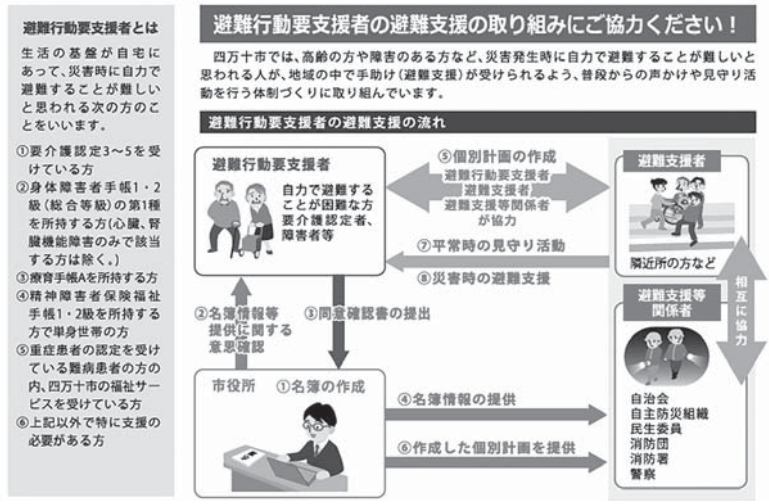

これにより、平常時の見守り活動や、災害時の避難支援が円滑に行われるようになります。

さらに本年度からは、「災害・避難カード」の作成を推進していく予定です。これは自宅の災害リスクの確認に始まり、避難のタイミングや、情報の入手方法、避難所の場所、避難に関する注意事項などを、あらかじめ、各家庭で作っておこうという取り組みです。まさに、「マイタイムライン」の作成です。

皆さんが考え、「災害・避難カード」を作成することで、「忘れた頃にやってきた」災害に対抗することができるのです。

今後、学校や自主防災組織による学習会、さまざまな研修会の中で広めていきたいと考えていますので、市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

市では、ホームページで南海トラフ地震などに備えるための啓発を行っています。現在は、家具固定について掲載していますので、ぜひご覧になってください。

ホームページURL：http://www.city.shimanto.lg.jp/life/bousai/sonae.html

▲こちらのQRコードからもご覧になれます。

【問い合わせ先】
（市）地震防災課　☎(35)2044　E-mail：bousai@city.shimanto.lg.jp

高知県中小企業耐震診断等支援事業費補助金について

県では、南海トラフ地震対策として、従業員の命を守るとともに地震発生後の早期復旧につなげるため、県内中小企業者が行う耐震診断や耐震設計などに要する費用を一部助成する補助制度を設けていますので、ご活用ください。

1　対象者
県内で製造業を営む中小企業者であって、BCPを策定している者

2　対象事業
①耐震診断
②耐震設計（建替設計を含む）

3　対象建築物
事務所・工場等で昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること

4　補助率／補助限度額
①耐震診断：2/3以内／133.3万円
②耐震設計：2/3以内／200万円

5　補助要件
耐震診断および耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会などの評定を受け、適切と評価を受けることなど

【お問い合わせ先】
（県）商工労働部商工政策課事業推進担当　☎088(823)9692

経営所得安定対策の受付をおこないます

経営所得安定対策とは

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るもので、作付面積に応じて交付金が支払われます。

対象者および主な対象作物

水田で飼料用米・米粉用米・地域の特色ある産品（産地戦力枠）を生産販売する農業者

【受付日程】

日　　時	受付場所	対象地区
5月13日（月） 受付　14:00～	四万十農園あぐりっこ 会議室 竹島4294-1	下田・八束地区
5月14日（火） 受付　14:00～	JA高知県中村東部出張所 2階会議室 蕨岡甲314	富山・蕨岡地区
5月15日（水） 受付　14:00～	JA高知県中村支所 3階中ホール 右山五月町7-40	東山・具同・中村地区
5月16日（木） 受付　14:00～	JA高知県中村北部出張所 2階会議室 岩田3	後川・大川筋地区
5月17日（金） 受付　14:00～	JA高知県中村西部事業所 2階会議室 国見581	中筋・東中筋地区
5月26日（日） 受付　14:00～	JA高知県中村支所 3階中ホール 右山五月町7-40	中村地域 全地区
5月15日（水） 1回目受付　9:00～ 2回目受付　13:30～	JA高知県西土佐支所 2階大会議室 西土佐江川崎253	西土佐地域 全地区
5月16日（木） 1回目受付　9:00～ 2回目受付　13:30～		
5月17日（金） 受付　17:00～		

【問い合わせ先】

●中村地域：（市）農林水産課　農業振興係　☎（34）1117
JA高知県中村支所　販売課　☎（34）3200
●西土佐地域：（市）産業建設課　産業振興係　☎（52）1111
JA高知県西土佐支所　販売経済課　☎（52）1256

たい肥等有機物利用促進事業

市では有機農業推進の一環として化学肥料に頼らない土づくりのために市内で生産し販売されている畜産たい肥や有機物の購入費の一部を助成しています。

■対象になる方

販売することを目的に生産を行っている市内の農業者個人または団体

■助成対象期間について

平成31年4月1日～令和2年3月31日までに購入・散布委託したもの
※購入・委託前に市への申請が必要です。（申請前に購入・委託したものは対象外です）

■助成内容

・たい肥等の購入費の一部助成
畜産たい肥・もみがらたい肥などの購入費の1／3以内を助成
（上限額：個人2万円　団体5万円）
・たい肥等散布委託費の一部助成
農作業受託組織等への機械散布委託に要した経費の1／3以内を助成

【問い合わせ・申込先】

（本庁）農林水産課　農業振興係
☎（34）1117
（総合支所）産業建設課　産業振興係
☎（52）1111

住宅用太陽光発電システム設置費補助

地球温暖化防止の取り組みとして、再生可能エネルギーの導入を推進します。

■補助対象者

・自らが居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する人
・自らが居住するために市内の太陽光システム付き新築住宅を購入する人
※ただし、自らが電力会社と電灯契約を結ぶことができる人で、市税の滞納がない人など条件があります。

■補助金額

出力1kwあたり3万円（上限12万円）

■受付開始

4月1日（月）から随時受付を開始しています。
申請は、工事を開始する前に行ってください。事後申請では補助金が交付できませんのでご注意ください。

■申請方法

申請書と申請に必要な書類を添付して（市）環境生活課まで提出してください。
申請書は市ホームページからダウンロードするか、（市）環境生活課にて配布しています。

【問い合わせ先】

（市）環境生活課　四万十川・環境係
☎（34）6126

公共下水道事業 供用開始区域のお知らせ

皆さまのご協力をいただきました下水道区域拡張工事等により、次の区域で4月1日から下水道の利用ができることになりましたのでお知らせします。

☆中村山手通地区（一部）
☆不破地区（一部）
☆右山地区（一部）

なお区域の詳細については担当課窓口において縦覧できます。

【問い合わせ先】
（市）上下水道課　下水道係
☎（34）6129

合併浄化槽設置補助事業について

市では生活環境の改善を図るため、合併浄化槽の設置につき、一律30万円の補助を行っています。

補助の受付は先着順で、受付開始日は市ホームページおよび市役所掲示板にてお知らせする予定です。

補助についての条件や手続き等は左記までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】
（本庁）上下水道課　下水道係
☎（34）6129
（総合支所）地域企画課　地域振興係
☎（52）1111

ご存じですか？ごみの野焼きは法律で禁止されています！

野焼きによる悪臭や煙での苦情、火災についての不安が寄せられています。

野焼きは近所迷惑になるだけではなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人体に悪影響を与える恐れがあります。

〝少量〟であっても、**野焼きは絶対にしないようにしてください。**

◎野焼きの罰則（廃棄物処理及び清掃に関する法律　第16条・第25条）
5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金またはその併科に処されます

野焼きの例外として認められているものもありますが、例外にあたる野焼きでも、煙やにおいの発生により苦情につながることがあります。時間帯や煙の発生量などに注意し、他者の迷惑にならないようにするなどの配慮をお願いします。

【問い合わせ先】
（市）環境生活課　四万十川・環境係
☎（34）6126

経済センサス-基礎調査を実施します！

総務省統計局、高知県、四万十市では、「経済センサス-基礎調査」を実施します。

この調査は、わが国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を、全国および地域別に明らかにするとともに、事業所、企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、調査員が市内すべての事業所の活動状態を外観等で確認し、新たに把握した事業所など、一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

調査へのご理解、ご回答をよろしくお願いします。

【地区別調査スケジュール】
第1期（6月・7月）
八束、中筋、東中筋、下田
第2期（8月・9月）
東山、具同、中村の一部地域
第3期（10月・11月）　中村
第4期（12月・1月）
後川、大川筋、富山、蕨岡
第5期（2月・3月）　西土佐

2019年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2019年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いします。

総務省・経済産業省・高知県・四万十市

工業統計
キャラクター
コウちゃん

【問い合わせ先】
（市）企画広報課　広報統計係
☎（34）1810
FAX（35）0007
E-mail：kouhou@city.shimanto.lg.jp

軽自動車税の納期限は5月31日です!!

納期限までに必ず納めましょう。

【課税対象者】

4月1日現在の所有者

（月割課税はありませんので、4月2日以降に廃車・名義変更をしても、4月1日現在の所有者にその年度の軽自動車税は全額納めていただくことになります。）

※軽自動車税の納税通知書は4月末頃に発送します。納税通知書の右側（領収書部分）の納税証明書は、車検の際に必要となりますので、大切に保管してください。

【障害者に対する減免について】

◆申請期間

納税通知書が届いてから**5月24日（金）**まで

※原則、障害者本人が所有（名義登録）している軽自動車等が減免の対象になります。ただし、精神障害、知的障害、18歳未満の身体障害の方の場合は、生計を一にする方が所有する軽自動車等も対象となります。

◆必要なもの

身体障害者手帳等、納税通知書、車検証、運転免許証（実際に運転する人のもの）、個人番号カードまたは通知カード（納税義務者本人のもの）、印鑑

※代理人が申請に来る場合は、委任状、代理人の身元確認書類（運転免許証等）、代理人の印鑑が必要になります。

◆その他

障害の区分や等級、軽自動車等の使用条件などによっては、減免の対象とならない場合もあります。

申請書は左記にあります。

【問い合わせ先】

（本庁）税務課　市民税係

☎（34）1112

FAX（34）8180

E-mail:minzei@city.shimanto.lg.jp

（総合支所）西土佐住民分室

☎（52）1111

高知県からのお知らせ（自動車税）

自動車税の納期限は5月31日となっています。納付は必ず納期限までに、銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関やコンビニエンスストア、県税事務所でお済ませください。

納付は便利な口座振替も利用できます。詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。

また、身体障害者等の減免手続き期限も5月31日までとなっていますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

高知県幡多県税事務所

☎（35）5972

みつめてみよう。〝いのち〟と〝こころ〟～四万十市自殺対策計画を策定しました～

日本の自殺者数は年間2万人を超えています。自殺は、その多くが「防ぐことのできる社会的な問題」であり、健康や家族の問題をはじめ、さまざまな要因が重なり起こる「追い込まれた末の死」であるといわれています。

市では、誰もが自殺に追い込まれることのない市の実現を目指して、「四万十市自殺対策計画」を策定しました。今後はこの計画に基づき、関係機関等との連携・協同により、市民一人ひとりが自殺対策の主役となり、誰もが自殺に追い込まれることなく、互いの命を大切にし、安心して暮らせる地域社会の実現にむけて取り組んでいきます。

●悩みがあるけど、どこに相談したらいいか分からない。秘密はまもられるの？

人が持つ悩みや要因はそれぞれ違います。どこに相談したらいいのかわからない場合は、下記までお問い合わせください。ご相談は匿名でもかまいません。秘密は守られますのでご安心ください。

●自殺対策計画はどこで見られるの？

市のホームページに掲載しています。左記にお問い合わせいただければ郵送も可能です。

【問い合わせ・相談窓口】

（市）福祉事務所　社会福祉係

☎（34）1120

FAX（34）1880

E-mail：fukusi@city.shimanto.lg.jp

文具寄贈

四万十市交通安全指導員会・四万十市民憲章推進協議会より、小学校新1年生に、交通安全を願い、ノート、鉛筆、定規を、四万十の日実行委員会からは、四万十川に慣れ親しんでもらうため、下敷きをプレゼントしました。

交通安全指導員会浜田会長・徳弘教育長・市民憲章推進協議会江戸会長

四万十の日実行委員会小松会長・徳弘教育長

固定資産税が減額される場合があります
住宅を改修したときは、届出を

	省エネ改修	バリアフリー改修	耐震改修
減額	3分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分に限る（バリアフリー改修に伴う減額措置との同時適用は可能）	3分の1を減額 ※一戸あたり100㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分に限る（省エネ改修に伴う減額措置との同時適用は可能）	2分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分から、その他欄に示す期間
対象家屋・要件	○平成20年1月1日以前から所在している住宅（280㎡以下、賃貸住宅を除く） ○令和2年3月31日までに現行の省エネ基準に新たに適合する工事を行った住宅 ○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと ○既に省エネ改修による減額の適用を受けていないこと	○新築された日から10年以上を経過した住宅（280㎡以下、賃貸住宅を除く） ○令和2年3月31日までに工事が完了した住宅 ○補助金や介護保険からの給付等などを除く自己負担額が50万円以上の改修工事 ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと （居住者要件） ①65歳以上の人（改修工事が完了した年の翌年1月1日における年齢） ②要介護認定または要支援認定を受けた人 ③障害者手帳を持っている人	○昭和57年1月1日以前から所在している住宅 （併用住宅は、居住部分の割合が2分の1以上のもの） ○令和2年3月31日までの間に現行の耐震基準に適合する工事が完了した住宅 ○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること
その他	**対象となる改修工事** 外気などと接するものの工事に限る ①窓の改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事 ※①の工事は必ず行うこと	**対象となる改修工事** ①廊下の拡幅 ②階段のこう配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取り換え ⑧床の滑り止め化	**減額される期間** 改修完了日 ／ 減額期間 ①令和2年3月31日 ／ 1年間 ②上記改修完了日で高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの ／ 2年間
申告期間・必要書類	改修工事完了後3カ月以内に、 ①熱損失防止改修工事証明書（建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が証明したもの） ②工事完了日がわかる書類 ③領収書等の写し を持参のうえ、申告してください	改修工事完了後3カ月以内に、 ①領収書等の写し ②工事明細書 ③改修個所の図面、写真等 ④居住者要件が確認できる書類 ⑤補助金を受けた場合は、補助金交付決定書の写し を持参のうえ、申告してください	改修工事完了後3カ月以内に、 ①耐震基準に適合した工事であることの証明書（地方公共団体、建築士、登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が証明したもの） ②耐震改修に要した費用の額がわかる書類等 ③工事完了日がわかる書類 を持参のうえ、申告してください

固定資産税の納期

※納税通知書・課税明細書は5月中旬に発送します

納期	第1期	5月31日まで
	第2期	7月31日まで
	第3期	9月30日まで
	第4期	12月25日まで

【問い合わせ先】
（本　　庁）税務課　資産税係　☎(35)4428
（総合支所）西土佐住民分室　☎(52)1111

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭医療費助成制度とは、18歳(※1)までのお子さんがいるひとり親家庭や、ご両親のいないお子さんなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金(高額療養費・付加給付額は除く)を市が助成する制度です。対象は所得税が課税されていない世帯(※2)で、申請された翌月から助成します。

※1　この制度での18歳は、18歳になった日から最初の3月31日までの期間です。

※2　平成22年度の税制改正により、0歳から15歳までの年少扶養控除および16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せが廃止されました。このことによる所得税の増額がひとり親家庭医療費助成資格の認定に影響を及ぼさないよう、所得税について、年少・特定扶養控除を控除額に加えて再計算し、所得審査における所得税額とします。

☆ひとり親家庭医療費受給資格の更新☆

5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。該当者は次の要領で手続きを行ってください。

◆受付期間
5月7日(火)～5月31日(金)
※土、日は除く

◆持参するもの
健康保険証・印鑑・マイナンバーカード等

【問い合わせ・申請先】
(本庁)子育て支援課　支援係
☎(34)1801
(総合支所)西土佐福祉こども分室(保健課内)
☎(52)1132

子育て支援団体活動促進補助金

地域における子育て支援活動の促進を図り、地域社会全体で子育て家庭を見守る機運を高め、子育てしやすいまちづくりを推進することを目的として、子育て支援の取り組みを行っている団体を対象に、次のとおり補助を行います。

■対象団体
次の(1)、(2)の両方に該当する団体
(1)市を拠点として年間通して子育て支援に関する活動を行う団体
(2)団体構成員の半数以上が四万十市民である団体

※営利目的の団体、宗教および政治活動が目的の団体、暴力団等の反社会的活動の統制下の団体は対象外

■対象事業
(1)子どもの健やかな成長を支える事業
(2)親子の交流の場の提供
(3)子育てに関する相談の場の提供
(4)子育て中の親の子育て力の向上のための事業
(5)支援を必要とする子どもおよび家庭を支援する事業
(6)地域の子育て力の向上のための事業
(7)子育てに関する情報の提供および子育て支援に関する啓発活動

※団体構成員のみが対象の事業、四万十市民が主たる対象でない事業は対象外

■補助金額
1団体につき年額70万円(上限)

■提出書類
利用申込書、団体情報書、収支予算書
※市ホームページもしくは担当課窓口にて配布

■申込期限　5月13日(月)

【問い合わせ・申込先】
(市)子育て支援課　企画係
☎(34)9007

愛育園・もみじ保育所統合事業計画に関する住民説明会のお知らせ

市では、愛育園ともみじ保育所を統合し、市民病院北側の敷地に新たな保育施設の建設事業を計画しています。

つきましては、現時点での事業計画の内容を説明し、皆さまからのご意見を伺いたく、住民説明会を開催します。

どなたでも参加できますので、ぜひ、ご来場ください。

■日時　5月16日(木)18時30分～
■場所　市立公民館大ホール

【問い合わせ先】
(市)子育て支援課　保育係
☎(34)1780

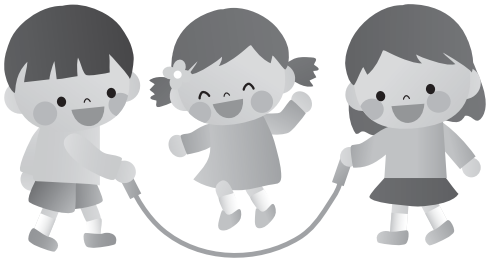

四万十市立小・中学校再編計画（第2次）の策定について

中学校
○実施時期：令和4年(旧平成34年)4月に決定
○配置計画：市内中学校を中村・中村西・西土佐中学校の3校へ

小学校
○実施時期：時期は定めず当面存続、配置計画（枠組）のみ決定

四万十市教育委員会では、平成29年6月に市立小・中学校再編検討委員会から「望ましい教育環境を構築するためには、学校再編が必要」との答申をいただき、平成29年11月に再編計画（案）を策定しました。その後、中村地域13小学校区において各3回の地区説明会を開催し、また、保護者アンケートの実施、PTAや地区住民との協議等を経て、平成31年3月25日付で「四万十市立小・中学校再編計画（第2次）」を決定しました。

学校再編の実施時期等、計画内容の決定にあたっては、上記説明会やアンケートで出された意見だけでなく、各地区の区長会をはじめ地域の皆さんからのご意見や、その他の要望等も踏まえたうえで、教育委員会で検討を重ね、最終的に決定したものです。

なお、計画本文につきましては、市のホームページ上で公開しておりますのでご覧ください。

【中学校】
実施時期：令和4年4月（保護者・地域の合意により令和3年(旧平成33年)4月実施もあり）
配置計画：以下のとおり

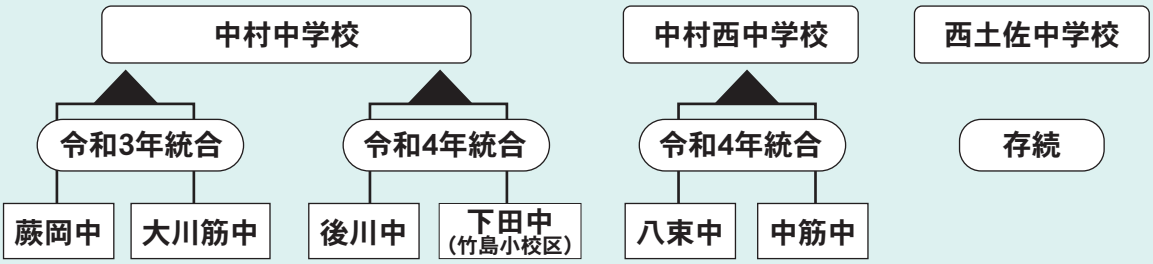

※平成31年3月25日現在で再編に合意を得られない大用中学校区、下田中学校(下田小学校区)、東中筋中学校区においては、実施時期を越えても話し合いや情報提供を継続し、学校再編の必要性に対する理解を深める。

【小学校】
実施時期：時期は定めず当面存続
配置計画：以下の枠組みとする
・中村小学校へ再編：利岡・川登・蕨岡・大用小学校
・東山小学校へ再編：下田・竹島小学校
・具同小学校へ再編：八束・東中筋・中筋小学校
・中村南・西土佐小学校は単独で存続

【今後の方針について】
5月以降に、中学校再編に合意が得られた校区の代表により再編準備委員会(仮称)を組織。
スクールバスや事前交流等、学校再編に関する具体的事項の検討や実施に着手。

再編計画ホームページアドレス：http://city.shimanto.lg.jp/kyouiku/school/saihen.html
【問い合わせ先】学校教育課　☎(34)1136

川登保育所・本村保育所の休園

平成30年度末をもって川登保育所と本村保育所が休園となりました。
川登保育所では3月23日の修了式の後、保護者や地域の人を中心とした休園式が行われ、入所児童5名による太鼓演奏や、小学生から大学生までの卒園児による合唱などが披露されました。
また、本村保育所でも同日に修了式が行われました。
2つの保育所休園により、四万十市の公立保育所は15施設となります。

ねんきんだより

国民年金保険料の金額について

本年度の国民年金保険料額は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、口座振替もあります。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」のご案内

「学生納付特例制度」とは

20歳以上の人は、国民年金に加入しなければなりませんが、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

《対象者》

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式の金額以下の人です。

[所得のめやす]
118万円＋
(扶養親族等の数×38万円)

《承認期間》

学生納付特例の承認期間は4月もしくは20歳の誕生日の前日から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月はじめ頃に再申請の用紙が日本年金機構から送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。

「納付猶予制度」とは

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予されます。

《承認を受けた期間は…》

学生納付特例・納付猶予を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

＊ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにすると、不慮の事故などにより障害が残った場合、障害年金を受けることができなくなりますので、早めに申請してください。

申請に必要なもの

年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書(原本に限る)、印鑑(本人署名の場合は不要)など

産前産後期間の保険料免除制度が始まりました

平成31年4月から出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。通常の免除と違い、国民年金の保険料納付済期間に算入されるため、法定免除・申請免除よりも優先されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された人を含みます。)

《対象者》

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人

《届出時期》

出産予定日の6か月前から届出可能です。届出の期限はありません。

《届出先》市役所国民年金担当窓口

《申請に必要なもの》

母子健康手帳、医療機関が発行した証明書等その他出産予定日を明らかにすることができる書類(出産後に届出をする場合で、住基システム等により出産日を市で確認できる場合は不要)

★年金相談のお知らせ

次の日程で日本年金機構による出張年金相談を行います。必ず事前にご予約のうえご利用ください。

なお、相談時にはご本人、代理人確認のための身分証明書(運転免許証等)や、年金手帳、年金証書等をお持ちください。また、代理人の場合は委任状(基礎年金番号、相談内容、交付物の記載)が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

※当日、年金に関するデータの交付を希望する場合は、身分証明書として運転免許証、パスポートなど公的機関の発行した有効期限内の顔写真付身分証明書が必要となります。

※予約がない時間帯には出張相談を実施しない場合があります。

《日時》5月16日(木)
10時～12時、13時～15時

《場所》西土佐総合支所

《予約受付》
(総合支所)西土佐住民分室
☎(52)1111

《受付期間》5月14日(火)まで
※予約が埋まりしだい締め切ります。

【問い合わせ先・申請先】
幡多年金事務所
(中村東町2丁目4－10)
☎(34)1616
(本庁)市民・人権課　市民係
☎(34)1113
(総合支所)西土佐住民分室
☎(52)1111

市民側溝清掃の実施について

この清掃は、四万十市民憲章推進協議会と市が市民の皆さまと協働し、「環境美化活動の日」として毎年取り組んでいるものです。道路側溝等をきれいにすることで悪臭防止や害虫の発生抑制等の効果があります。

地域の環境美化のために、皆さまのご参加をお願いします。

【実施日】
5月12日(日)小雨決行
※雨天延期の場合：5月19日(日)
※19日が雨天の場合は中止

【注意事項】
(1)草や木は収集できません。ただし、側溝内にある草については、収集を行いますので、ドブと分けておいてください。まれに家庭の植木・剪定木が出されていることがありますが、絶対に出さないようにお願いします。
(2)ドブはそのまま道路端へ上げてください。
(3)当日は小雨決行です。雨天の場合の判断は午前7時に行います。

【問い合わせ先】
(市)環境生活課　市民生活係
☎(35)4147

【実施地区】

中　村	旧中村町内全域(不破・角崎を除く)、緑ヶ丘団地、カツラ山団地、丸の内ハイランド
東　山	古津賀第1・2団地、安並団地、安並一部(運動公園付近)、雅ヶ丘団地、佐岡南の風団地
具　同	渡川1～3丁目、具同田黒1～3丁目、中組(森沢分岐以東)、赤松団地、自由ヶ丘団地、自由ヶ丘東、栄団地、あいのさわ団地、中山団地、西組一部(みどり団地ほか)
下　田	井沢団地、松ノ山、下田、串江、水戸
東中筋	楠島団地
中　筋	有岡団地、民部の里

≪側溝の蓋上げ器具の貸し出しについて≫
コンクリート製の側溝の蓋を上げる際に使用する器具の貸し出しを行っています。器具の数に限りがありますので、必要な地区は必ず事前に(市)まちづくり課(34-1116)までご連絡ください。

四万十川市民一斉清掃 たくさんのご協力ありがとうございました

四万十川市民一斉清掃は、四万十川流域5市町(檮原町、津野町、中土佐町、四万十町、四万十市)が協力して一斉に行う河川ボランティア清掃です。

本年は4月14日(日)に開催し、小雨の降る中にもかかわらず多くの皆さまにご協力いただきました。

誠にありがとうございました。

皆さまには清掃活動を通じて、清流の保全に対する意識をさらに高めるとともに、ごみや環境問題についても考えていただけたのではないかと思います。

今後ともご協力をお願いします。

※本市の市民一斉清掃の費用の一部には、四万十川清流保全基金が活用されています。

【問い合わせ先】(市)環境生活課　四万十川・環境係　☎(34)6126

5月1日(水・祝)のリサイクルの収集の休みについて

家庭ごみ減量チャレンジ認定地区のうち、次の地区について、5月1日(祝日)のリサイクル(資源物)の収集を休みとさせていただきます。該当地区の皆さまにはご不便をおかけしますが、よろしくお願いします。

5月1日(水・祝)のリサイクル(資源物)収集が休みの地区

中村大橋通2丁目・中村大橋通4丁目・中村大橋通5丁目・中村大橋通6丁目・中村天神橋・中村桜町・中村東町1丁目・中村東町3丁目・中村一条通2丁目・中村一条通3丁目・中村一条通4丁目・中村一条通5丁目・中村於東町・中村上小姓町・中村丸の内・中村百笑町・中村山手通・カツラ山団地・不破上町・右山北区・右山南区・右山中区

【問い合わせ先】(市)環境生活課　四万十川・環境係　☎(34)6126

市民のひろば

佐岡薫的神社特別参拝

4月7日(日)、佐岡にある薫的神社において例大祭が行われました。

今年は、天皇陛下の在位30年の記念行事として、50年に一度の薫的和尚御神体御開帳特別参拝が実施され、約700人の人でにぎわいました。

午前10時からの薫的和尚御神体の御開帳では、多くの人が和尚大神に参拝を行うことができました。

また、高校生以下の子どもたち約200人にアイスクリームをプレゼントし、子どもたちも喜んで食べてくれました。大人たちは、桜が舞い落ちる景色の中、菊由楽社中(きくゆらくしゃちゅう)の皆さまによる琴の音色を聴きながら、野点席での抹茶の接待を受け、楽しんでいただきました。

13時からは、高知県議会の土森正典議長、中平正宏市長の同席のもと、奉祝式典が厳粛に執り行われました。土森正典議長の音頭で聖寿万歳が行われ、式典を盛り上げていただきました。

15時からはもち投げが開始され、約500人の人々がもち拾いに参加し、もち投げ終了後にはお楽しみ抽選会も行われ、大いに盛り上がりました。

地区の人だけでなく、大人から子どもまで多くの人々に楽しんでいただくことができ、とてもうれしく思っています。

来年は、元号が令和に変わって初めての例大祭となります。4月の第1日曜日に行う予定ですので、皆さまぜひお越しください。

佐岡地区区長　松浦 政志

菊由楽社中の皆さまの琴の演奏

奉祝式典

もち投げ

市長日誌　3月15日～4月14日

3月17日　土佐清水市観光開き式典(土佐清水市)
　　四万十川国際音楽祭2018　ジュニア弦楽アンサンブル講座　おさらい発表会・修了式
21日　予土線観光開き記念式典(宇和島市)
22日　大用小学校卒業式
23日　川登保育所休園式
24日　一般国道56号大方改良開通式・祝賀会
25日　農林水産省、国土交通省ほか(東京都)
26日　四万十市まち・ひと・しごと創生推進本部会議
　　中村市森林組合 総代会
28日　幡多広域観光協議会 社員総会
31日　西土佐村森林組合 通常総代会
　　道の駅「よって西土佐」3周年記念イベント「3周年だよ。よってておきゃく!」
4月2日　国土交通省ほか(東京都、～3日)
4日　四万十市交通安全指導員委嘱式
5日　四万十看護学院入学式
6日　第30回四万十川リバーサイドフルウォーク2019 開会式
　　大月町観光開き式典
8日　幡多農業高等学校入学式
9日　中村高等学校西土佐分校入学式
10日　中国四国農政局、農林水産省ほか(岡山市・東京都、～12日)
13日　宿毛市観光開き式典
　　四万十市観光大使委嘱式
14日　四万十川市民一斉清掃
　　四万十の日制定記念　春季市民スポーツ大会 総合開会式

交通事故のないまちを目指して

～四万十市交通安全指導員～
～委嘱式～

平成31年4月1日から（2年間）就任していただく交通安全指導員に市長から委嘱状を交付しました。「交通事故のない安全で住みよいまちづくり」を目指して活動します。

今後とも市民の皆さまのご協力をお願いいします。

交通安全指導員

浜田光英・岡本英則
浦田英樹・野元亮佑
市原忠幸・井上克彦
大林郁男・小谷正樹
田辺恵美子・廣田則明
中脇影則・岡﨑英明
山崎一夫

しまんと情報掲示板

今月は 固定資産税 1期分 軽自動車税 全期分 の納付月です

教室・講座

ジュニア弦楽アンサンブル講座の受講生募集

小学3年生から中学2年生のみなさん、ヴァイオリンを演奏してみませんか？

初めての方も大歓迎です！

▼**日時（予定）** 6月～令和2年3月までの毎月第1・3土曜日 計20回 14～16時

※レッスン日や時間、会場は変更になる場合があります。

▼**会場（予定）** 市立中央公民館 研修室Ⅱ

▼**対象者** 小学3年生～中学2年生

▼**募集人数** 3名程度

▼**講師** 西尾昌憲先生（中村交響楽団員）

▼**レッスン料** 1000円／月

▼**楽器** 原則自前としますが、レンタルヴァイオリンもあります。

※レンタルする場合は、別途レンタル料（1000円／月）がかかります。

▼**募集期間** 5月17日（金）まで

▼**申込方法** 電話でお申し込みください。

▼**申込受付時間** 8時30分～17時15分

※土・日・祝日は除く

【問い合わせ・申込先】 四万十川国際音楽祭実行委員会（市立中央公民館内）☎（34）7311

中国語講座受講生募集

発音の基礎から簡単な日常用語、日常会話までを楽しく学びます。お気軽にご参加ください。

▼**開講日** 6月3日から令和2年2月29日までの毎週月曜日（祝日等は休講となります）

▼**時間** 19時～21時

▼**場所** 市立中央公民館

▼**定員** 30名程度

▼**対象者** 市内に在住または通勤、通学をしている人

※申込者が定員を超えた場合には抽選

▼**講師** 国際交流員他

▼**受付期間** 5月7日（火）～5月20日（月） 8時30分～17時15分

※土・日・祝日は除く

▼**申込方法** 電話でお申し込みください。

▼**その他** テキスト代（実費）および会費が必要です。

【問い合わせ・申込先】 （市）生涯学習課 公民館運営係 ☎（34）7311

四万十市まんが文化振興事業「初心者まんが講座」受講生募集

▼**講座日** 6月から令和2年3月までの毎月1回土曜日開講（予定） 13時～15時 全10回（予定）

▼**会場** 市立中央公民館 研修室Ⅲ（予定）

▼**対象者** 小学5年生～高校3年生

▼**定員** 10人

▼**講師** 宮部由佳先生（まんがプレゼンター）

▼**受講料** 無料

▼**内容** キャラクターの描き方・道具の使い方・ストーリーまんがの考え方 1コマまんがや4コマまんがの描き方など

▼**申込方法** 電話にてお申し込みください。

▼**申込受付時間** 8時30分～17時15分

※土・日・祝日は除く

▼**申込期限** 5月17日（金）

【問い合わせ・申込先】 （市）生涯学習課 公民館運営係 ☎（34）7311

子育てひろば「とことこ」今月の週末レッスン【このゆび　と～まれ】

『運動あそび』
▼日時　5月11日(土)、25日(土)　10時～11時30分
▼対象　3歳～6歳
▼参加料　500円
▼講師　宮本忠男先生(泉谷貴彦先生)
▼場所　アピアホール

『ふさよばぁばの音楽遊び』
▼日時　5月19日(日)10時30分～11時
▼対象　0歳～
▼参加料　無料
▼講師　江口房世先生
▼場所　とことこ(アピアさつき内)

『ママ先生うきちゃんのキッズバランスボール』
▼日時　5月18日(土)10時～11時
▼対象　4歳～8歳
▼参加料　500円
▼講師　山崎うき先生
▼場所　アピアホール

『ママ先生うきちゃんの産後ケア』
▼日時　5月16日(木)　10時30分～11時30分
▼対象　産後2か月～1年程度のお母さん
▼参加料　500円
▼講師　山崎うき先生
▼場所　とことこ(アピアさつき内)

※全て参加費には保険料を含んでいます。

☆急な変更がある可能性がありますので参加予定の方はこちら↓をチェック！

【問い合わせ先】
カドルファミリー　代表　伊與田紗希
☎090-9249-9878
E-mail:cuddlefamily2018@gmail.com

四万十シルバー教室のご案内

▼対象者　四万十市内在住の50歳以上の方
▼開催期間　6月～令和2年3月(毎月2回開催)　午前の部　9時30分～12時　午後の部　13時30分～16時
▼負担金　月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要です。講座により金額は異なります。
▼定員　各講座とも定員10名以上。定員に達しない場合は開講できない場合もあります。
▼申込方法　所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、公民館事務室へ提出してください。電話での申し込みもできます。
▼申込受付時間　8時30分～17時15分　※土・日・祝日は除く
▼申込締切　5月17日(金)(締切厳守)

講座名	講師名	学習日	備考
ダンス	岡村　眞弓	第1・3 月曜日 午前	靴が必要(レクダンス・フォークダンス・創作ダンス等)
家庭園芸	木山　徹	第1・3 月曜日 午後	用具は各自が用意(実技の時のみ)
水彩画	野村　ナナミ	第2・4 月曜日 午後	用具は各自が用意
謡曲	原田　勝美	第1・3 水曜日 午前	稽古本が必要
詩吟	山口　禮子	第1・3 水曜日 午後	
生け花	中屋　恵子	第2・4 火曜日 午前	花代実費が必要
書道	柿葉　梢風	第2・4 水曜日 午後	用具は各自が用意
民踊	福田　清子	第2・4 木曜日 午前	靴が必要
楽しい踊り	岡村　眞弓	第1・3 金曜日 午前	靴が必要(民踊・新民踊・創作舞踊等)
立礼茶道	宮下　宗華	第1・3 金曜日 午後	薄茶
パステル・油彩画	國見　光泉	第2・4 金曜日 午後	用具は各自で用意

四万十シルバー教室開級式
日時　6月3日(月)13時30分～15時
場所　市立中央公民館　2階大ホール

【問い合わせ・申込先】
(市)生涯学習課　公民館運営係
☎(34)7311

第10回総合武道祭

地域の武道関係者が一同に集い、おのおのの模範演武を披露し合うことで、お互いの武道の見識を深めると共に、武道の普及発展を図ることを目的に総合武道祭を開催します。

▼日時　6月16日(日)9時開会式
▼場所　安並運動公園内　武道館
▼開催内容
第一部　武道模範演武
【参加種目】
柔道・合気道・居合道・弓道・剣道・空手道・太極拳
第二部　少年剣道錬成大会
▼主催　(公財)四万十市体育協会
▼後援　四万十市教育委員会

【問い合わせ先】
(公財)四万十市体育協会事務局
☎(37)4572

マチイロ
「広報しまんと」スマートフォンで配信中!

「四万十川こども演劇祭2019」開催！

2年に一度の「四万十川こども演劇祭」が保育所や学校で開催されます。この機会にぜひ子どもさん、お孫さんと一緒に本物の舞台を楽しみませんか？

☆観劇料　3歳以上700円　☆当日受付でお支払いください。
　　2歳以下無料　☆どなたでも鑑賞できます。

どんどこももんちゃん（人形劇団むすび座）上演50分

どんどこ　どんどこ　ももんちゃん！小さいけれど、パワー全開でいつもまっしぐらに進んでいきます。軽快な音楽にのせて、絵本でおなじみの大人気ももんちゃんの魅力いっぱいの人形劇です。

日　程	会　場	開演時間
5月29日（水）	古津賀保育所	10時～
5月30日（木）	具同保育所	9時45分～

うみぼうやとうみぼうず（人形劇団京芸）上演55分

海に住む魔物の子、わんぱくすぎる「うみぼうや」。
遊びに夢中で入道雲から降りられなくなってしまった！
そんなうみぼうやを助けるため、うみぼうず父さんや仲間たちが大奮闘。海の生き物たちの生命力あふれるエネルギッシュさや、助け合って生きることの素晴らしさが伝わってきます。

日　程	会　場	開演時間
6月18日（火）	あおぎ保育所	10時～
6月19日（水）	中央公民館	9時50分～
6月20日（木）	愛育園	9時45分～

夜明けの落語（劇団うりんこ）上演1時間30分

小学4年生のあかねが、この世で一番恐いものは、人前で話すこと。ところが、日直当番の「五分間スピーチ」が回ってきて、大ピンチ！悩んでいると、転校生の朔太郎が代わりに落語をしてくれた。その落語に感動し、あかねも「寿限無」の稽古を始めたが、それが原因で親友の初音と気まずい関係に…。
今の自分を変えたい！初音に気持ちを伝えたい！あかねはその思いを込め、挑戦する決意をするが…。

日　程	会　場	開演時間
6月10日（月）	中村南小学校	14時～
6月11日（火）	中村小学校	14時10分～
6月12日（水）	東山小学校	10時40分～
6月13日（木）	具同小学校	10時20分～ 14時～

スポーツ

ふれあいスケートボード教室

スケートボードをやりたい方や、やってみたい方大歓迎！スケートボードと楽しくふれあってみませんか。

▼**日時**
5月26日（日）8時30分～12時
※雨天中止

▼**会場**
安並運動公園内スケートパーク

▼**対象者**
小学生（原則市内在住者）
※スケートパーク使用者登録済み、もしくは当日登録をお願いします。

▼**定員**　20名（先着順）

▼**参加料**　300円

▼**募集期間**
5月8日（水）～5月17日（金）
8時30分～17時15分

▼**主催**　四万十市スポーツ推進委員会

▼**講師**　高知県スケートボード協会

▼**申込方法**
電話または直接お申し込みください。
※保護者または本人の申し込みに限ります。

▼**その他**
教室中の事故等については、主催者でかける傷害保険の範囲内で対応します。
スケートボード、ヘルメット等の貸し出しは、数に限りがあります。

【問い合わせ・申込先】
（市）生涯学習課　スポーツ振興係
☎（34）2062

子育て世代向け親子スポーツ健康教室

「子どもと一緒に思い切り体を動かしたい」、「家事や子育てに忙しく、スポーツをする時間がない」というお母さんやお父さん、親子そろってリフレッシュしてみませんか？

▼**日時**
6月1日・15日・22日・29日
※毎週土曜日：13時30分～15時
※8日は休み

▼**会場**
市民スポーツセンター・アリーナ他

▼**対象者**
就学前幼児（3～6歳）の子育て世代の親子

▼**定員**
30組（先着順）
※子供2人に親1人は1組、子供2人に夫婦は2組とする

▼**参加料**
1組500円（保険料含む）
※複数回の参加でも同額

▼**準備物**
動きやすい服装、体育館シューズ、飲み物等

▼**募集期間**
5月8日（水）～5月22日（水）
8時30分～17時15分
※土・日・祝日は除く

▼**申込方法**
電話、郵送、メールにてお申し込みください。

【問い合わせ・申込先】
（市）生涯学習課　スポーツ振興係
☎（34）2062
E-mail：sport@city.shimanto.lg.jp

NEWスポーツで縁結び

スポーツを通してあなたの出会いを応援します。前回は2組のカップルが誕生しました。今回は婚活サポーターの皆さんにもご協力いただき、よりイベントを盛り上げます。気軽に参加できるスポーツを楽しみながら、新しい出会いをみつけませんか？

▼**日時・内容**
〈スポーツ〉
7月4日（木）19時～21時
7月6日（土）昼間
〈パーティー〉
7月6日（土）夕方～

▼**会場**
市内（詳細は申込受付後連絡します）

▼**対象者**　25～40歳の独身男女

▼**定員**
20人（男女各先着10人）
※応募多数の場合は、市内在住者優先

▼**参加料**
男性5千円、女性4千円
（保険代・パーティー代含む）

▼**準備物**
動きやすい服装、体育館シューズ、飲み物など

▼**募集期間**
5月31日（金）17時15分まで
※土・日・祝日は除く

▼**申込方法**
電話、郵送、メール、インターネット（市HP）にて申し込みください。

【問い合わせ・申込先】
生涯学習課　スポーツ振興係
（市立中央公民館内）
☎（34）2062
E-mail：sport@city.shimanto.lg.jp

第1回市民ハイキング「四万十の田園風景・沈下橋散策」

▼**日時**
5月26日（日）9時集合　※小雨決行

▼**集合場所**
安並スポーツセンター
※西土佐から参加の人は、送迎有

▼**行き先**
四万十町奈路地区の田園風景
一斗俵地区の沈下橋周辺

▼**参加料**
500円（内訳　保険料ほか）
※昼食（弁当）の注文を希望する人は別途500円

▼**定員**
40人（先着順）
※4㎞程度歩ける人を対象とします。

▼**募集期間**
5月8日（水）～5月15日（水）
8時30分～17時15分
※土・日・祝日は除く

▼**申込方法**
電話にてお申し込みください。
※弁当を注文する人はあわせてお申し込みください。

▼**その他**
・小学生以下は保護者同伴でご参加ください。
・ケガ、事故については、主催者側で加入する傷害保険の範囲内で対応します。

【問い合わせ・申込先】
（市）生涯学習課　スポーツ振興係
☎（34）2062

初心者ソフトテニス教室

ラケットを握ったこともない人も、ラケットは持っているけれど眠らせたままの人も、この機会にソフトテニスを始めてみませんか。

▼**対象者**
市内に居住または勤務する人（18才以上）

▼**期間**
6月4日（火）～7月4日（木）
計10回　毎週火・木曜日
＊雨天の場合は順延

▼**時間**
19時～21時

▼**場所**
安並運動公園内　テニスコート

▼**定員**
30名（申し込み多数の場合は抽選。ただしこれまで参加したことのない人優先）

▼**参加料**　1500円（保険料を含む）

▼**指導**　中村ソフトテニスクラブ

▼**受付期間**
5月8日（水）～5月27日（月）
8時30分～17時

▼**申込方法**
電話にてお申し込みください。

▼**その他**
ラケットをお持ちでない人には無料貸し出しします。
スポーツ傷害保険以外の補償はありません。

【問い合わせ先】
（公財）四万十市体育協会　市民スポーツセンター内
☎（34）2071

※例年開催している初心者硬式テニス教室は、秋の開催を予定しています。

【連載】けんこうだより㉔

運動と食事でメタボ予防をしましょう

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪が増え、生活習慣病や血管の病気になりやすくなっている状態をいいます。この状態を放置して動脈硬化が進行すると、日本人の死因で多い急性心筋梗塞や脳卒中などの血管性病変を発症するリスクが高まります。

メタボリックシンドロームの改善のためには、その根本原因である内臓脂肪を減らすことが必要です。運動でエネルギーを消費することを基本にして、栄養バランスのととのった食生活を心がけましょう。食べ過ぎや不規則な食習慣を控え、体重と腹囲の管理を心がけてみてください。

十分な休養と睡眠、禁煙、年に一度の健診も大切です。

【問い合わせ先】

（本庁）健康推進課　健康増進係　☎(34)1115　　（総合支所）保健課　保健係　☎(52)1132

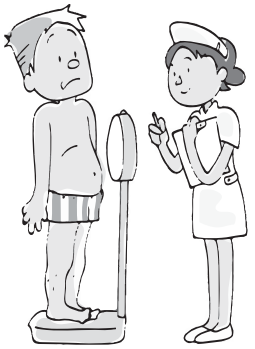

健やかな生活を送るために健康診査を受けましょう

市民の皆さんの健康保持増進を図り、健康的な生活を送っていくため、健康診査を行います。生活習慣病は自覚症状がなく進行します。ご自身の健康管理のため、年に一度は健診を受けましょう。

▼対象者

特定健診
40歳から74歳までの国民健康保険加入者

健康診査
・30歳から39歳までの国民健康保険加入者（集団健診のみ）
・後期高齢者医療保険加入者
・生活保護受給者

＊ただし、長期入院中の人、施設等入所者は対象外となります。

左記の1・2の人は受診券を健診の2週間ほど前にお送りします。1・2以外の人はお申し込みください。

1　国民健康保険加入者
平成31年4月1日から継続して国民健康保険資格のある人

2　後期高齢者医療保険加入者
（1）生活習慣病で通院中でない健診対象者
（2）昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの人
（3）平成30年度に健診を受けた人

▼自己負担　無料

▼受診回数
平成31年4月1日～令和2年3月31日の期間内に1回

▼受診方法

地区での集団健診を受診する場合
健診の2週間ほど前に個別通知を行います。受付時間内に会場にお越しください。

個別健診・人間ドックを受診する場合
県内の特定健診実施医療機関で受診できます。事前予約のうえ受診ください。

▼必要なもの
被保険者証、受診券、問診票

▼検査内容
身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査・問診・診察等

【問い合わせ先】
（本庁）健康推進課　健康増進係
☎（34）1115
（総合支所）保健課　保健係
☎（52）1132

☆平成29年1月よりセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）がはじまりました。

きちんと健康診査等を受診している人が、対象となる市販薬を購入した際、所得控除を受けられる場合があります。健康診査結果通知書の添付が必要など、控除を受けるための条件がありますので、確定申告を行う税務署等へ事前にお問い合わせください。

こんにちは 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です！

親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象（ぽっぽ）

作って遊ぼう

牛乳パックでカスタネットを作ろう！できたらお母さんやお友だちと一緒に鳴らして遊ぼうね♪

時 ①グループ　5月29日（水）、②グループ　30日（木）
9:30～11:30

場 子育て支援センター

◆0歳児・妊婦対象（ぴよちゃんクラブ）

ぽっぽで遊ぼう

手遊びや、ふれあい遊びをしながら親子でゆったり遊びましょう！

時 6月3日（月）　9:30～11:30

場 子育て支援センター

園庭開放　※雨天の場合は中止します。

保育所名	月日		時間	駐車場
具同保育所	5月 9日	木	9:30～10:30	数台有
	6月 5日	水		
あおぎ保育所	5月15日	水	9:30～10:30	〃
八束保育所	5月15日	水	9:30～10:30	〃
大用保育所	5月16日	木	9:30～10:30	〃
蕨岡保育所	5月17日	金	9:30～11:00	〃
もみじ保育所	5月22日	水	9:30～11:00	〃
利岡保育所	5月22日	水	9:30～10:30	〃
古津賀保育所	5月22日	水	9:30～10:30	〃
	6月 5日	水		
東山保育所	5月22日	水	9:30～10:30	〃
愛育園	5月23日	木	9:30～10:30	〃
東中筋保育所	5月24日	金	10:00～11:00	〃
竹島保育所	6月 4日	火	9:30～10:30	〃

※具同保育所に来所の方は、トンボ公園に駐車してください。

その他の活動

◆子育て講座（妊婦・0・1・2・3歳児対象）

元小児科医師・澤田　敬先生を招いて、子育てのお話をしていただきます。子育ての不安や悩みにも、お答えしていただけますよ。気軽にご参加ください！

※自由参加です。初めての方もお気軽にどうぞ！

時 5月16日（木）　10:00～11:30

場 子育て支援センター

◆お誕生会

4月・5月生まれのお友だちのお誕生日をみんなでお祝いしようね

時 [ぴよちゃんクラブ]　5月23日（木）　9:30～11:30
[1・2・3歳児]（ぽっぽ）　5月24日（金）　9:30～11:30

場 子育て支援センター

◆親子ヨガ（妊婦・0・1・2・3歳児対象）

子育てで疲れた身体をほぐしてリフレッシュ！親子でヨガを楽しみましょう♪

時 6月6日（木）　10:00～11:30

場 子育て支援センター

●初めて参加を希望される人は準備の都合などがありますので、あらかじめご連絡ください。①などの番号がついている活動は、日程ごとにグループに分かれます。

育児相談

相談日／月～金 9：30～11：30、13：30～16：30

子育てについて思っていること、悩んでいることなど、気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。

問い合わせ先
四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”
右山元町1丁目2-10　☎（35）3748

「糖尿病にならないためのセミナー」を開催します！

糖尿病を予防するには、日々の食事と運動がとても大切です。今回のセミナーは、効果的な運動のコツについて、実践を交えながら楽しく学ぶことができる内容を予定しています。糖尿病の人だけでなく、人間ドックや健康診断で糖尿病予備軍と指摘を受けられた人、ご自身やご家族の健康に不安のある人など、どなたでもお気軽にご参加ください。日ごろから疑問に思っていることなどもぜひご相談ください。

▼日時
6月22日（土）
13時～受付、血糖・血圧測定
15時30分　終了予定
※運動のできる服装・靴でお越しください。

▼場所
市立市民病院　1階健康管理センター

▼参加費　無料

▼申込
不要（当日、受付時間内にお越しください）

【問い合わせ先】
市民病院　理学療法室（北川）
☎（34）2126（代表）
9時～17時（土・日・祝日は除く）

1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー

健診・検診　教室・学習会　相談　献血

月日		時間	事業名	該当地区	場所
5月	3日(金)	11:30～16:30	献血		フジグラン四万十
	4日(土)	9:00～12:30、13:45～15:45			
	8日(水)	12:50～13:30	3歳児健診		健康管理センター
	9日(木)	9:00～11:00	出張健康相談		JA高知県西土佐支所
	10日(金)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	東山地区	地区巡回
		9:30～11:00	乳幼児相談		健康管理センター
	13日(月)	9:00～11:00	定例健康相談		西土佐総合支所
	14日(火)	9:50～11:30	妊婦教室		子育て支援センター“ぽっぽ”
		9:30～10:30	ひまわり健診・前立腺がん検診	下家地・中家地	下家地小学校体育館
		13:00～13:30		権谷・押谷	旧権谷小学校体育館
		15:00～15:30		半家・本村・中組	本村小学校体育館
	15日(水)	12:50～13:30	1歳9か月児健診		健康管理センター
	16日(木)	8:00～9:30	胃がん(バリウム)検診	中筋地区	中筋中学校体育館
		8:30～11:00	特定健診(注)・前立腺がん検診		
	17日(金)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	奈路・藤ノ川・用井・宮地・須崎・藪ヶ市・津賀・館	地区巡回
	20日(月)	13:15～14:30	ママタッチ教室		子育て支援センター“ぽっぽ”
	21日(火)	8:30～9:00	胃がん(バリウム)検診	津野川・津賀・橘・方の川・西ケ方・下方・半家・本村・中組・権谷・押谷・大宮上・大宮中・大宮下	西土佐保健センター
		9:00～10:00	ひまわり健診・前立腺がん検診	方の川・西ケ方・下方	
		13:00～13:30		藤ノ川	藤ノ川集会所
		15:00～15:30		岩間・中半	中半体育館
		個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	蕨岡・大川筋地区	地区巡回
	22日(水)	12:50～13:30	3か月児・7か月児健診		健康管理センター
	28日(火)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	大宮上・大宮中・大宮下・下家地・中家地・方の川・西ヶ方・下方	地区巡回
	29日(水)	12:50～13:30	7か月児・10か月児健診		健康管理センター
		個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	富山地区	地区巡回
6月	2日(日)	9:50～12:00	妊婦教室		子育て支援センター“ぽっぽ”
	3日(月)	9:00～11:00	定例健康相談		西土佐総合支所
	4日(月)	8:00～10:00	胃がん(バリウム)検診	東中筋地区	東中筋中学校体育館
		8:30～11:00	特定健診(注)　前立腺がん検診		
	5日(水)	12:50～13:30	1歳9か月児健診		健康管理センター
	6日(木)	9:50～11:30	妊婦教室		子育て支援センター“ぽっぽ”
		9:00～10:00	ひまわり健診・前立腺がん検診	大宮上・大宮中・大宮下	大宮生活改善センター
		13:00～14:00		須崎・藪ケ市	須崎集会所
		個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	後川地区	地区巡回
	7日(金)	9:30～11:00	ぴよっこクラブ		子育て支援センターにしとさ
	10日(月)	13:15～14:30	ママタッチ教室・離乳食相談・歯科相談		子育て支援センター“ぽっぽ”

(注)特定健診、ひまわり健診は30歳以上の国民健康保険に加入している人、後期高齢者医療保険に加入している人で受診券を送付している人および、40歳以上の協会けんぽ等に加入している被扶養者で受診券を取得している人が対象です。

【問い合わせ先】(本庁)健康推進課　☎(34)1115・☎(34)1823　(総合支所)保健課　☎(52)1132

対象者①のみなさん

風しんの抗体検査と予防接種が無料で受けられるクーポン券をお届けします。風しんに対する免疫を確認・獲得しましょう!!

風しんは、感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るしぶき（飛沫）を吸い込んで感染します。

【小児】発熱、発疹、首や耳の後ろのリンパ節が腫れて数日で治りますが、まれに高熱や脳炎になって入院することがあります。
【成人】高熱・発疹の長期化や関節痛など重症化の可能性があります。
【妊婦】妊娠初期に風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患、難聴、白内障を特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可能性が高くなります。

風しんの感染を拡大させないため、無料で抗体検査と予防接種が受けられるクーポン券と抗体検査受診券を、風しんの抗体保有率が比較的低い世代の男性を対象に、4月26日（金）に送付します。

風しんの感染を防ぐには、予防接種を受け、免疫をつけておくことが有効です。まずは、風しんに対する免疫を確認するための抗体検査を受け、風しんの抗体がないことがわかった場合は、風しんに対する免疫をつけるため、予防接種を受けてください。

～抗体検査・予防接種までの流れ～

クーポン券が届きます

↓

抗体検査（クーポン券、本人確認書類が必要です）

抗体検査の結果が届きます
（※医療機関に結果を受け取りに行くこともあります）

抗体なし	抗体あり
・風しんへの抵抗力がありません。 ・風しんにかかるリスクがあります。	・風しんへの抵抗力があります。 ・定期の予防接種の対象となりません。

↓

予防接種を受けましょう
（クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要です）

★ 予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

クーポン券（イメージ）

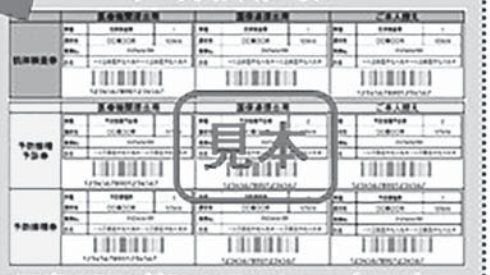

医療機関や健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの抗体検査や風しんの予防接種を受けられます。

★ 抗体検査は、
① 事業所健診や特定健診の機会に、その場で受けられます※。
※勤務先の企業（事業所健診の方）や市区町村（特定健診の方）にお問い合わせください。
② 本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

★ 予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

〈対象者〉
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
①昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対して、クーポン券を送付します。
②昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性については、希望者にのみ健康推進課および保健課でクーポン券を発行します。（妊婦との接触機会が多い職種（職場）の方は、積極的に抗体検査を受けてください。）

〈費用（本人負担）〉　無料

〈四万十市実施医療機関〉

抗体検査については、職場の健康診断や特定健診時または次の病院で受けられます。
医療機関へは事前に予約をお願いします。

医療機関名	電話番号	住所	抗体検査	予防接種
大野内科	☎(37)5281	四万十市渡川1丁目1-3	○	○
小原外科肛門科胃腸科	☎(35)0108	四万十市右山元町3丁目3-15	○	○
木俵病院	☎(34)1211	四万十市中村一条通3丁目3-25	○	○
さくらクリニック	☎(35)2555	四万十市古津賀4丁目63	○	○
四万十市国保西土佐診療所	☎(52)1011	四万十市西土佐用井1110-28	○	○
四万十市立市民病院	☎(34)2126	四万十市中村東町1丁目1-27	○	○
四万十診療所	☎(37)6920	四万十市具同2882-1	○	×
竹本病院	☎(35)4151	四万十市右山1973-2	○	○
中村クリニック	☎(34)5100	四万十市中村大橋通7丁目1-10	○	○
中村病院	☎(34)3177	四万十市中村小姓町75	○	○
森下病院	☎(34)2030	四万十市中村一条通2丁目44	○	○
吉井病院	☎(34)5005	四万十市中村大橋通6丁目7-5	○	○

※診療日や診療時間は医療機関によって異なりますので、あらかじめご確認ください。
※市外の医療機関で抗体検査、予防接種を希望する場合は、厚生労働省ホームページの医療機関等リストをご確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index_00001.html

【問い合わせ先】
（本庁）健康推進課　地域保健係　☎(34)1823　　（総合支所）保健課　保健係　☎(52)1132

一からはじめる健康玉手箱　vol.11
～いきいき百歳体操の講習会を開催～

昨年度は、集いの場だけでなく家庭でもできる介護予防体操や健康づくりについて掲載しました。
本年度は、介護予防の事業内容の紹介や地域の特徴を活かした取り組みなど紹介していきます。

“介護予防”と聞くと高齢者というイメージが強いですが、私たちの筋力は30歳代をピークに低下し始め年齢を重ねるごとにそのスピードが増していきます。しかし、筋力は適度に運動し正しく鍛えれば何歳になっても向上していきます。将来の身体のために“貯筋(ちょきん)”することを意識し、体操や運動を日常に取り入れることも大切です。

今回紹介する「いきいき百歳体操」は、各地区の健康福祉委員会で介護予防活動の一つとして取り組まれています。この体操をより効果的に実施できるよう、アドバイザーによる講習会を後川・大川筋地区のリーダーを対象に岩田集会所で開催しました。老人保健施設「あいさんさん」の理学療法士の新谷先生を講師に招き、体操の動きが身体や日常生活にどう影響しているか、その正しい動きについて再度確認してもらえるようDVDを見ながら一緒に実践し学べる機会をもちました。

参加者からは「専門的に説明してもらえて参考になった」「体操のポイントがわかりやすく、楽しく体操できた」との感想がきかれ、その後も地区に持ち帰り実践しているそうです。重りで負荷を調節できるので、高齢者だけでなく若い人も一緒になって実践してみてください。今後も他の地域で講習会の実施を計画しています。

【問い合わせ先】
（本庁）高齢者支援課　高齢者福祉係　☎(34)8066　　（総合支所）保健課　保健係　☎(52)1132

vol.02 高齢者の生活を支援しています

市では、「高齢者が住み慣れた地域で、すこやかで、安心して暮らせるまち」を目指して、次のような在宅サービスを行っています。在宅サービスの内容について、またサービスの利用を希望される人は、お気軽にお問い合わせください。

高齢者防火用具購入費補助（事前の申請が必要です）

65歳以上の高齢者世帯で、市民税非課税世帯の人に、火災から身の安全を守るための防火用具購入費の一部を補助します。ただし、市内に住所があり、そこに居住している人に限ります。

〇補助上限額：電磁調理器（IHクッキングヒーター）2万円、火災警報器 9千円、消火器 5千円

※本年度は各1世帯のみの補助となります。

あんしんコール事業

65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの二人世帯で、どちらか一方または双方に装置の必要性が認められる場合に、緊急通報装置をお貸しします。緊急通報システムに接続することによって、24時間体制で急病や火災等の緊急時に対応します。

訪問理美容サービス事業

在宅の人で、要介護3以上の認定を受けた人や身体障害の程度が2級以上の人を対象に、理容所や美容所に行くことが困難な人の居宅に理美容師が訪問して理美容サービスを行います。

〇利用者負担額：理美容料金のみ（理美容師の訪問にかかる費用は年間3回までは無料）

高齢者はつらつデイサービス事業

65歳以上の人（要介護認定非該当者）を対象に、四万十市多目的デイケアセンター「一条の里」（中村東町）へ送迎バスによる通所の方法で集まり、健康チェック、健康相談、創作活動、介護予防体操などを行います。

〇利用者負担額：1回あたり600円（給食サービスの原材料費、創作活動材料費として）

〇申込先：四万十市多目的デイケアセンター「一条の里」　☎(34)3636

高知県長寿手帳の発行

65歳以上の人に、県立や市町村立の施設等で入場料の免除や割引などの特典が受けられる「高知県長寿手帳」をお渡ししています。利用したい方は、保険証などご本人の年齢がわかる物を持参のうえ、（本庁）高齢者支援課または（総合支所）保健課窓口までお越しください。

【問い合わせ先】

（本庁）高齢者支援課　高齢者福祉係　☎(34)8066　　（総合支所）保健課　保健係☎(52)1132

出会いサポート相談

市では婚活に関する相談対応やイベントの紹介、小人数お引き合わせを実施しています。出会いや結婚を望まれる人を対象に相談窓口を開設しますので、お気軽にご利用ください。ご家族、ご友人からの相談も対応します。

▼対応内容
婚活方法、少人数お引き合わせ等

▼相談対象者
四万十市に在住、在勤または結婚後に転居を見込む人

▼相談日
毎週水曜17時～19時（祝祭日除く）
※事前予約が必要です。

ボランティアで出会いに関するさまざまなお手伝いをしていただける四万十市婚活サポーターを募集しています。多くの皆さんのご協力をお願いします。

▼活動内容
結婚に関する相談・助言、お引き合わせ等

▼登録期間
登録した日から2年間（更新あり）

▼登録対象者
市内在住の20歳以上の人
市が定める規則等を順守できる人

※詳細は四万十市婚活サポーター事業実施要綱（http/www.city.shimanto.lg.jp/life/supporter/index.html）をご覧ください。

【問い合わせ・申込先】
（市）子育て支援課　企画係
☎（34）9007

定期相談所

	日　時	場　所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	5月20日（月） 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木　卓夫 平石　眞理子	（本庁）総務課 ☎（34）1804 （総合支所）地域企画課 ☎（52）1111
	6月3日（月） 9時～12時	西土佐ふれあいホール	《相談委員》中平　晋祐	
特設人権相談所	6月3日（月） 9時～12時	西土佐ふれあいホール	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・ＤＶ・いじめ・児童虐待など人権に関する問題（無料・秘密厳守）	高知地方法務局 四万十支局 ☎（34）1600 FAX（34）1601
	6月5日（水） 10時～12時 13時～15時	JA高知県中村東部出張所		

くらしの悩みごと相談所

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会では、高知よさこい咲都合同庁舎にて、弁護士、司法書士資格を有する人権擁護委員による「くらしの悩みごと相談所」を下記のとおり開催します。

日　時	場　所	相談担当者	相談内容	その他	問い合わせ先
5月30日（木） 10時～12時まで 13時～16時まで	高知よさこい咲都合同庁舎7階 （高知市栄田町2-2-10）	弁護士、司法書士資格を有する人権擁護委員	差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭および近隣関係等における法律・人権問題に関するあらゆる相談	相談は無料、秘密は厳守します。	高知地方法務局 人権擁護課 ☎088（822）3503

5月実施の統計調査

調　査　名	該当地区	実施状況
労働力調査	中村大橋通、具同	実施中

【問い合わせ先】
（県）総務部 統計分析課　☎088(823)9344

図書館だより

令和元年 5 May

開館時間　（本館）9:00～19:00
（分館）10:00～18:00

新着おすすめ8+8

隠居すごろく
家族終了
呪護
つくりおき幼児食
とめどなく囁く
ふだんづかいの倫理学
もみじの言いぶん
夜のアポロン

一般書

西條　奈加
酒井　順子
今野　敏
新谷　友里江
桐野　夏生
平尾　昌宏
村山　由佳
皆川　博子

新着図書（399冊）

児童書／えほん

あるくくま
家をせおって歩く
かみそりぎつね
こうぼ
ちいさな魔女とくろい森
どうぶつたちのうた
長浜高校水族館部！
みんなのおばけずかん

祖敷　大輔
村上　慧
いもと　ようこ
浜本　牧子
岡田　千晶
中新井　純子
令丈　ヒロ子
斉藤　洋

★休館日の案内★
5月31日（金）　館内整理日

★大人のための名作映画上映会★
○上映作品「禁じられた遊び」
・日時　5月11日（土）13時30分～（開場13時）
・場所　市役所3階会議室　・対象　高校生以上
・参加費　無料　・定員　40席程度　・申込　不要

★児童行事★
○「ぬいぐるみとしょかんおとまりかい」
・日時　5月4日（土）13時30分～14時30分
5月5日（日）11時～11時45分
・場所　市立図書館内
・対象　2歳～小学生（未就学児は保護者同伴、両日とも参加可能な人のみ）
・参加費　無料　・定員　15名　・申込　事前申込制
※大変人気のある行事ですので、以前参加された人はご遠慮ください。
※詳しくは図書館カウンターまたはお電話でお問い合わせください。

問 市立図書館　☎（35）2923

認知症介護にかかわる家族の会「たんぽぽの会」相談会

認知症介護についての悩みや不安を一人で抱え込んではいませんか。

「たんぽぽの会」は、参加者で思いや悩みを共有し、支え合うための「集いの場」です。他の人にはなかなか分かってもらえないことも、同じ体験をしてきた人どうしなら分かりあえ、介護で疲れたこころが少しでも楽になるかもしれません。初めての人の参加もお待ちしています。

▼日時
5月28日(火)13時30分～15時30分

▼場所
市立健康管理センター(市立市民病院1階)

★ご家族だけでも、認知症の人とご一緒の参加でもかまいません。

【問い合わせ先】
「たんぽぽの会」事務局　松岡時規子
☎(34)4528
四万十市地域包括支援センター
☎(34)0170

～絆でつながる新しい家族のかたち～ 里親制度説明会・相談会

「里親」ってなあに？

高知県では、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもたちを自分の家庭へ温かく迎え入れ、健やかな成長をサポートする大人の存在を必要としています。

里親養育について興味・関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

▼日時
5月19日(日)
13時30分～15時(受付13時～)

▼場所　四万十市役所　3階

※事前の予約をお願いします

【問い合わせ先】
高知県幡多児童相談所
☎(37)3159　担当 岩井
里親サポートセンター結いの実
(高知聖園ベビーホーム内)
☎088(872)1012
担当 利岡

生活の困りごとをお聞きします

NPO法人若者就労支援センターつながるねっとでは、「仕事が決まらない」「働いているが、生活が成り立たない」「家族や親せきの将来が心配」「借金や医療費で生活が苦しい」「住む場所がない」など、仕事や生活でお困りの人の支援を行っています。

事務所に行きにくい人のために出張相談会を実施しています。

※相談会は予約制ですので、ご予約をお願いします。

▼日時　6月26日(水)13時～17時

▼会場
市役所本庁3階　305会議室

【問い合わせ・申込先】
NPO法人若者就労支援センターつながるねっと
☎(34)8100

福祉サービス困りごと解決委員会 ～福祉サービスで悩んだり、困ったりしていることはありませんか？～

各種社会福祉施設(老人ホームや就労継続支援事業所、保育所等)やホームヘルプサービス等の福祉サービス利用に関する疑問や困りごとについて、その事業者との話し合いで解決しない場合や、直接話すことに抵抗を感じる場合には「福祉サービス困りごと解決委員会」にご相談ください。秘密厳守で対応します。

▼相談料　無料

▼相談受付
平日(年末年始を除く)9時～16時
※FAXとメールは24時間受付

【問い合わせ先】
高知県運営適正化委員会(福祉サービス困りごと解決委員会)
高知市朝倉戊375-1
県立ふくし交流プラザ
☎088(802)2611
FAX088(844)9443
E-mail:kaiketsu@pippikochi.or.jp

人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介

【絵画の部】

・副市長賞
名倉(なぐら)　茉莉花(まりか) さん
(東山小学校4年)
「みんな　ニコニコ」

【標語の部】

・副市長賞
走川(はせがわ)　桜空(さくら) さん
(東中筋中学校2年)

肌の色
ちがえど人は
みな同じ

※所属校・学年は受賞当時のものです。

お誕生おめでとう

（平成31・4・5届出分まで）

住所	赤ちゃん	保護者
中村丸の内	岩瀬　拓（たく）	裕紀
中村丸の内	平松　結（ゆい）	龍之典
中村東町	田中　友菜（ともな）	佑典
駅前町	稲垣　颯晟（りゅうせい）	佑規
不破	西久保　快（かい）	竜人
不破	沖本　茉希（まき）	貴洋
不破	亀井　結斗（ゆいと）	剛
古津賀	本山　蒼稀（そうま）	響一
古津賀	徳橋　彩心（あこ）	佑哉
古津賀	寺田　翔磨（とうま）	勇気
安並	西岡　颯亮（そうすけ）	敬祐
具同	西山　侑李（ゆうり）	武
具同	橋本　虎史（こうじ）	憲司
具同田黒	志村　優汰郎（ゆうたろう）	太陽
森沢	田村　つくし	正憲
有岡	佐竹　朔（さく）	孝介
井沢	山﨑　いと	あゆみ
大用	田野　古華（こはな）	宏樹

ご冥福をお祈りします

（平成31・4・5届出分まで）

住所	氏名	享年（満年齢）
中村京町	垣内　儀平	82
中村一条通	濵田　高男	90
右山元町	大塚　博子	81
駅前町	岡村　富貴尾	89
渡川	水野　和光	76
渡川	松岡　比奈子	86
具同田黒	江口　辰雄	78
具同田黒	杉内　芳子	88
磯ノ川	能津　百合香	98
山路	山﨑　友雄	89
津蔵渕	刈谷　セイコ	95
竹島	宮村　吉一	93
竹島	西内　昌家	50
井沢	岡本　知惠子	97
蕨岡甲	有友　三代	80
蕨岡甲	平口　榮厚	90
蕨岡甲	沖屋　庄亮	75
敷地	武内　栄二	51
久保川	大野　一夫	92
西土佐玖木	沖　好昭	80
西土佐橘	田邊　喜代水	83
西土佐江川崎	松本　富雄	74

「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方に確認したうえで掲載することとしています。掲載を希望される場合は、（本庁）市民・人権課 ☎（34）1113まで必ずご連絡ください。

防犯カメラ（子ども見守りカメラ）を設置しました

高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金を活用し、子どもを安全、安心に通学、遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の抑止、防止を目的に防犯カメラ（子ども見守りカメラ）を設置しました。迷惑行為や犯罪等の抑止（未然防止）はもとより、近隣住民等の安心感の向上、事態が起こった時の事実確認および早期解決などの効果が期待できます。

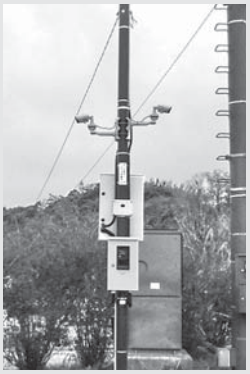

■設置場所（1ヶ所）
竹島地先（四万十大橋河川敷）
四万十大橋左岸側、上流側堤防上を撮影

【問い合わせ先】
（市）環境生活課市民生活係
☎（35）4147

人が人らしく ★人権さまざま★ 164

振り返ると、さまざまの体験に翻弄されてきました。

生まれたときから戦争で国のために命を捧げよと教えこまれました。兄やおじたちの世代が毎日のように戦死の報道が伝えられ、二十歳になる前におれも死んでいくのだと当然のように考えていました。旧制中学には入っても、毎日の空襲を避けながらの通学でしたが、一学年の八月には敗戦。正義も気力もふっ飛ばされました。もうやめようと思った学校も戦争から戻った兄にさとされ惰性のまま、片道一〇キロの道を毎日歩通学しました。翌年には南海地震で町は潰れ、傾いた校舎の一教室に二〇〇人が詰め込まれ床に座っての授業を受けました。やんちゃ盛りの男の子らが学習に精出すはずがなく、毎日蜂の巣をつついたような授業状況でした。

学制改革で、旧中学校は新制中学となり三年で卒業でした。

春休み部落での漁に行き、帰り着くなり全身が針を刺すような疼きに襲われ泣き叫びました。一晩過ぎてもどうにも癒えない体を、リヤカーに乗せられ、校医の病院に入院、全身を冷やすだけの手当で何日も悶え苦しみました。何日かが経ってようやく痛みが少しずつ間遠になった頃、やっと原因が分かり「バイ菌が侵入して右足の骨を腐らせ始めた」と告げられました。

春休みは痛みのままに終わり、外科手術で足首の骨を削り一年間の休学。結局全快しないまま医療費も心配なので退院。その後も癒えない傷口のまま一〇年間。障碍者手帳をもらい、スポーツのできない体になりました。できることは読書だけの身体になりました。

後年、資格を得て教員に採用されましたが、親達に「本好きの子にするにはどうしたらいいかとよく訊かれました。私は「足の病気をさせてみたら」などと、不謹慎な言葉で答えたことさえありました。全てマイナスばかりだったと思い込んでいた事柄も少しはプラスもあったのかなと思えるようになりましたが、でも、もう二度とあの少年時代に戻るのはご免だと強く思っています。人生の試練はその後も何度となく襲ってきました。くじけたら一巻の終わりです。あのときの痛みを思い出しては、いつも明日をめざし、諦めない、止めないをモットーに、ヤモメになった現在も、懸命に生きているところです。

四万十市人権啓発講師　山本衛

広報しまんと5
2019 No.169
■発行/四万十市 ■編集/企画広報課
〒787-8501
高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地
TEL.34-1111(代表) 広聴FAX.0120-459787
URL http://www.city.shimanto.lg.jp/
E-mail kouhou@city.shimanto.lg.jp

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

当直医

※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

4月28日(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
29日(月)	幡多病院	☎(34)6211
30日(火)	大野内科	☎(37)5281
5月 1日(水)	竹本病院	☎(35)4151
2日(木)	木俵病院	☎(34)1211
3日(金)	吉井病院	☎(34)5005
4日(土)	さたけ小児科	☎(37)2255
5日(日)	市民病院	☎(34)2126
6日(月)	中村病院	☎(34)3177
12日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
19日(日)	市民病院	☎(34)2126
26日(日)	中村クリニック	☎(34)5100
6月 2日(日)	市民病院	☎(34)2126
9日(日)	さくらクリニック	☎(35)2555

人のうごき ~3月末日現在~

(　)内は、前月との差

総人口	33,764人	(△205)	転入	225人
男	15,995人	(△102)	転出	417人
女	17,769人	(△103)	出生	22人
世帯数	16,544世帯	(△38)	死亡	31人

「広報しまんと」6月号は5月29日(水)発送予定です

日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

4月27日(土)	㈲大杉設備工業	☎(34)2324
28日(日)	㈲福永工業	☎(35)5996
29日(月)	㈲カキタニ設備	☎(33)0660
30日(火)	岡崎プロパン㈱	☎(35)3458
5月 1日(水)	㈲夕部設備	☎(37)3383
2日(木)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
3日(金)	㈲大同設備	☎(35)4879
4日(土)	㈲山下建設	☎(33)0653
5日(日)	豚座建設㈱	☎(34)6031
6日(月)	㈲平野水道	☎(35)2316
11日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
12日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
18日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
19日(日)	㈱中村住設	☎(34)3621
25日(土)	㈲大杉設備工業	☎(34)2324
26日(日)	㈲福永工業	☎(35)5996
6月 1日(土)	㈲カキタニ設備	☎(33)0660
2日(日)	岡崎プロパン㈱	☎(35)3458
8日(土)	㈲夕部設備	☎(37)3383
9日(日)	㈱奥宮工業	☎(37)5151

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】(本　　庁)上下水道課　☎(34)1711
(総合支所)産業建設課　☎(52)1111

有料広告
掲載スペース

有料広告
掲載スペース